

タイトル	人新世末期の「実践としての民主主義」 - ポストヒューマンのグローバル実践に向けて -
著者	鈴木, 正; SUZUKI, Toshimasa
引用	開発論集(116): 145-187
発行日	2025-09-30

人新世末期の「実践としての民主主義」

—— ポストヒューマンのグローバル実践に向けて ——

鈴木 敏 正*

〈構成〉

はじめに —— 「ポストヒューマン」の民主主義？ ——

I 人新世末期の政治的選択肢

- 1 「人新世」への多面的アプローチ
- 2 「四つの選択肢」
- 3 選択肢の動態化と「再方向付け」

II 「ポストヒューマン」のグローバル実践へ

- 1 非人間的存在との「連帯」
- 2 ポストヒューマンの人文学
- 3 再方向付けへのグローバル実践

III 「実践としての民主主義」の展開

- 1 「深い民主主義」の提起
- 2 「エコロジー民主主義」と「アース・デモクラシー」
- 3 「非西欧起源の民主主義」から
- 4 「四次元の民主主義」へ

おわりに —— 小括に替えて ——

はじめに —— 「ポストヒューマン」の民主主義？ ——

本稿は、「人新世末期」における「実践としての民主主義」のあり方を検討することを課題とする。「実践としての民主主義」とは、法制度的あるいは政治制度的な民主主義とは異なり、主権者である人々 people = 地域住民が実際の生活過程において取り組む民主主義である。そこから「制度としての民主主義」の変革を求める「実践」も生まれる。

「制度としての民主主義」そのものはヨーロッパの古典古代にまで遡るとされてきたが、ここで前提とするのは、西欧の近代政治革命以後に定着してきた「近現代の民主主義」である。日本において本格的に位置付けられたのは、平和主義・国民主権・基本的人権を3大理念とする日本国憲法が制定された、アジア太平洋戦争後においてである。その経過からしても、憲法の理念を形式的にはなく実質的に、具体的な地域生活においてどのように具体化するか、とくに基礎自治体と国民生活における「生活方法としての民主主義」のあり方が問われてきた。民主主義実現の焦点となってきたのは、人々の基本的人権、とくに「自由権」とそれを基盤と

* (すずき としまさ) 北海学園大学開発研究所客員研究員 北海道大学名誉教授

する「社会権」の実質化である。憲法の理念の実現は、教育憲法と言われた「教育基本法」（1947年）の前文にあるように、「根本において教育の力にまつべきもの」とされた。「憲法・教育基本法体制」と呼ばれる所以である。その際に指摘しておくべきことは、憲法・教育基本法体制も、近現代が抱えている「民主主義」制度の矛盾を免れていないということである。

ここで、西欧近代以降における「民主主義」制度史を辿る必要はないであろう。第1次世界対戦後、国民国家体制を基盤とする国際平和への努力にかかわらず、他ならず最も民主的だとされ、日本国憲法も学んだ戦前ドイツの「ワーマール憲法」下でファシズムが生まれ、第2次世界大戦に至ったという歴史的事実がある。「平和的生存権」を前文で謳う日本国憲法の「三大理念」は予定調和的なものでなく、相互に対立する可能性もある。教育基本法の目的は、まず「人格の完成」とされたが、その成立過程での議論にも見られるように「近代的人格」の矛盾を抱えている。続く「平和的な国家及び社会の形成者」としての「心身ともに健康な国民の育成」は、「政治的国家と市民社会（したがって公民と市民）の分裂」という近現代社会の基本矛盾に取り組むことを抜きに現実のものとはならない。市民社会における社会的実践をととした「公民形成」が求められる。そのためには「市民」における基本的矛盾、すなわち「私的個人と社会的個人の矛盾」を克服していかなければならない。「自由権」と「社会権」を「社会的協同実践」とおして統一しようとする「実践としての民主主義」の基本課題に他ならない¹。

もちろん、以上のことは戦後の歴史的過程に即して考える必要がある。「自由権を基盤とする社会権」は、戦後の先進資本主義諸国に共通する福祉国家的政策によって具体化され、冷戦体制とソ連型社会主義体制の崩壊後は「自由と民主主義」の全面勝利、「歴史の終焉」をもたらすとさえ言われた。しかし、福祉国家に代わる新自由主義的国家は経済的グローバリゼーションを推進し、その「双子の基本問題」（グローバルな環境・資源問題と社会格差・貧困・社会的排除問題）を深刻化させ、その結果としての「環境危機」と社会的分断、そして「権威主義的ポピュリズム」の跋扈と「国際地域紛争」の広がりをもたらし、「民主主義の危機」が叫ばれるようになってきた。もちろん、それに対して世界各地で民主主義を守り発展させる運動も展開されている。こうした時代＝「新グローバル時代」における民主主義論の動向と発展課題については、別稿²で論じた。

本稿はこうした動向を前提にしつつ、21世紀にはさらに大きな枠組みで「民主主義」のあり方が問われていることに注目する。「人新世」である。「新グローバル時代」は、すでに末期となっている人新世と重なる。民主主義は人間社会のあり方にかかわるが、人新世論は人間活動が地質学的・惑星的レベルでの地球のあり方にまで大きな影響を与えていること、逆に、

¹ これらに立ち入っては、小玉敏也・鈴木敏正・降旗信一編『持続可能な未来のための教育制度論』学文社、2018、所収の拙稿（序章および第1章）を参照されたい。

² 拙稿「新グローバル時代の民主主義とSDGs」北海学園大学『開発論集』第111号、2023。

「環境危機」に見られるような地球的変動が人類の未来を大きく左右することを指摘している。国連・人間開発計画は1990年代半ばから「人間の安全保障」を提起、2001年には「人間の安全保障委員会」が創設され、21世紀には主流化した。しかし、環境危機に加えて「コロナ危機」パンデミックが拡大する中で、2022年、特別報告書『人新世の脅威と人間の安全保障』を公表した。さらに「二つの戦争（ウクライナとパレスチナ）」に直面し、2024年9月の「国連・未来サミット」に見られるように、「持続可能な開発目標（SDGs, 2015-2030）」も大きな転換期を迎えている³。

人新世末期としての今日、人間中心主義を克服する「ポスト・ヒューマン的転回」が提起され、人類が「人間ならざるもの（ノンヒューマン）」にどうかかわるかが問われている。「実践としての民主主義」も、そうした問いかけを視野に入れて再考することが迫られているのである。

以下、本稿を次のように構成して課題にアプローチしたい。

Iでは、「人新世末期」の理解とそれをふまえた政治的選択肢をめぐる議論を吟味する。人新世の理解は、多様で多元的である（C. ボヌイユ/J-B. フレソズ）。まず、その開始を人類史の農耕段階における国家成立に遡る見解も含めて、それらの意味について考える。次いで、よく知られた斉藤幸平『人新世の「資本論」』が示した当面する「四つの選択肢」について、その下敷きとなったと考えられるJ. ウェインライト/G. マンの提起に遡り、その政治学的意味と発展課題を整理する。そして、より実践的に考えていく前提として、「ガイア仮説」（J. ラブロック）をふまえつつ、選択肢の動態化と課題解決に向けた「再方向付け」をする後期B. ラトゥールの提起の可能性について検討する。

IIでは、人新世に伴う「ポストヒューマン」論の検討をとおして「グローバルな実践」への方向を探る。はじめに、「ポストヒューマン」論の代表者の一人と考えられるT. モートンを取り上げ、その「非人間的存在との連帯」論の検討をする。人新世にかかわる研究は、自然科学あるいは総合科学的アプローチが多い。そこで次に、「ヒューマニティの再発明」=「ポストヒューマンの人文学」を提起するR. プライドッティに注目し、そこから生まれる実践論的課題について検討する。その上で、あらためてラトゥールの「再方向付け」や篠原雅武の「人間以後の哲学」などの最近の提起に立ち戻って、「実践としての民主主義」へ示唆するもの考える。

以上をふまえたIIIにおいて、「実践としての民主主義」の課題を考えてみる。まず、新自由主義的グローバリゼーションの下での民主主義の否定、とくに「マイノリティ」への暴力の蔓延を指摘し、もっとも排除された人々の現実からの「深い民主主義」を提起しているA. アバ

³ これらに関連する国連の動向については、中山雅司・山本英二『国連入門—理念と現場からみる平和と安全—』筑摩書房、2025、第8章など。「世界民主制」への歴史的蓄積に基づく「国境なき民主主義」や「世界議会」への動向にも注目すべきである。Y. ライネン/A. プメル『世界議会—21世紀の統治と民主主義—』上村雄彦監訳、明石書店、2025、原著2024。第3部「将来展望」に先行する全24章は充実した総合的「予備的研究」となっており、本稿でも前提的理解としたい。

ドゥライに注目する。その際、同じように民主主義の否定＝「暴力の普遍化」を分析している S. ジジエクの主張も加えて、「実践としての民主主義」への課題を考える。次に、グローバル・サウスの実践の中から「アース・デモクラシー」論や「多元世界」への民主主義論が生まれてきていることをふまえつつ、「対抗的民主主義」(P. ロザンヴァロン)の先の、「非西欧的起源の民主主義」(D. グレーバー)からの発展課題を検討する。その上で、筆者が提起してきた「実践としての民主主義」の展開方向を提示し、そこにⅠおよびⅡで見た人新世末期の諸提起を組み入れて、それらの発展課題を提起する。

以上をとおして、本稿の課題に接近できるであろう。

I 人新世末期の政治的選択肢

1 「人新世」への多面的アプローチ

1万1,700～2万年前に始まったとされる間氷期は地質学的に「完新世」と呼ばれてきたが、それは人類の農耕社会への展開以降に重なる。P. クルツツェンは今世紀最初に、近代産業革命以降は人間活動が地質学的にも規定的影響を与える「人新世」と把握すべきだと主張した。その後の科学的調査により、1950年代から人新世の「大加速時代」に入り、さらに20世紀末からは「超加速時代」となっていること、すなわち、人新世も末期になってきていることが確認されつつある。

それらの事実に基づいて人新世時代の「地球の限界(プラネタリー・バウンダリー)」が指摘され、それはSDGs推進の根拠ともなってきた。世代間・世代内の公正を実現するような「持続可能で包容的な sustainable and inclusive」社会に向けてのグローバルな活動とされてきたSDGsは、人新世末期の人類史的課題に取り組まなければならなくなっている。プラネタリー・バウンダリーに関わる諸事象は地質学・気候学などの個別諸科学だけでなく、総合としての「地球システム科学」などによって提示され、「地球の責任ある管理 Planetary Stewardship」の必要性が提起されてきた⁴。しかし、「人新世」論を契機に自然科学的あるいは哲学的に「ポスト・ヒューマン」も議論されてきた中で⁵、歴史・社会科学的に見た「人新世」の評価は多様である。

ボヌイユ／フレソズ『人新世とは何か』(2016年)は、「社会が入り込んだ自然」と「自然が入り込んだ社会」という「二重の内在性」をふまえて、「自然を歴史の内部へ再統合」する

⁴ 代表的なものは、J. ロックストローム／M. クルム『小さな地球の大きな世界—プラネタリーバウンダリーと持続可能な開発—』谷純也ほか訳、丸善出版、2018、原著2015、O. ガフニー／J. ロックストローム『地球の限界—温暖化と地球の危機を解決する方法—』戸田早紀訳、河出書房新社、2022、原著2021、グレッタ・トゥンベリ序文、A. グテーレス「はじめに」。

⁵ 大野和基編『人類が進化する未来—世界の科学者が考えていること—』PHP新書、2021、篠原雅武『人新世の哲学—思弁的実在論以後の「人間の条件」—』人文書院、2018、など。

ことが求められている時代を、「自由や民主主義の視点」から再考している。具体的には、人新世についての「地球官僚的な大きな語り」を阻止するために、多面的な7つの視点（熱新世、死新世、食新世、賢慮新世、認知新世、無知新世、資本新世、論争新世＝抗議運動）からの歴史的検討を行っている。そして、「過去二世紀半の間、絶え間なく存在してきた環境にまつわる知識と警告を無視して歩み続け、工業的・消費主義的活動に反対する抗議運動やオルタナティブな選択を圧殺することを可能にした『脱抑制』のあらゆる戦略と装置」から学ぶことの必要性を強調する。

とくに人新世ではなく「資本新世」を語ることは、「新たな事実を発見し、問題となっている事柄を詳しく説明すること」を可能にする、と言う。「軍備、消費の欲望を生み出すシステムとその下部構造、所得、財産の格差、エネルギーをめぐる大手資本やグローバル化を生む財政的利害関係、科学技術的な制度や装置などの要素が商業的な論理に基づき作用しているとき、そして批判やオルタナティブな選択肢が沈黙を強いられているとき」こそ、7つの視点からの歴史的検討は、「我々を人新世へ引き込んだ制度や支配集団、そして物質的システムから、我々の側が政治的主導権を取り替えること」、「人新世に生きることは抑圧的な制度、支配、疎外的な想像力から自由になる」ことだという解放的経験を得ることにつながる、と主張している⁶。

人新世の開始を、人類史の農耕段階に遡る見解もある。たとえば人類学のJ.C.スコットは、定住農耕（動植物の「飼い慣らし」と人間の「自己家畜化」）が拡大していく契機を初期国家のとくに税制および「人口の獲得と管理」に結びつけ、そこから「世界の景観修正」が起これ、戦争と束縛、「野蛮人」との間での略奪の交易、奴隷制と略奪的資本主義へと繋がっていったことを指摘している⁷。同じく人類学のD.グレーバーは、国家の生成・展開が貨幣＝負債とそれに伴う価値観の形成と不可分であり、贈与・交換・ヒエラルヒー関係のモラル的基盤に「負債」があることを重視している。初期国家はなお脆弱性をもち、「野蛮人の黄金時代」（スコット）をも生み出したとされる。しかし、イギリスをはじめとする近代国家は、資本の原始的蓄積期に「植民制度・国債制度・近代的租税制度・貿易制度」（K.マルクス『資本論』第1巻第24章）としてこれら略奪制度を体系化し、その後の「資本新世」では「野蛮人」の世界を次々に征服、現段階の新自由主義的な産官軍金融複合体（グレーバーの理解では「負債

⁶ C. ボヌイユ/J-B. フレソズ『人新世とは何か—〈地球と人類の時代〉の思想史—』野坂しおり訳、青土社、2018、原著2016、pp.56-57, 301, 346-347。彼らが重視する「資本新世」論の具体的展開例としては、J.W. ムーア『生命の網のなかの資本主義』（2015年）がある。その特徴と発展課題については、拙稿「『開発』批判から、多元的世界に向けた存在論的デザインへ」北海学園大学『開発論集』第115号、Ⅱの2を参照されたい。

⁷ J.C. スコット『反穀物の人類史—国家誕生のディープヒストリー—』みすず書房、2019、原著2017。現段階の人新世論につながるスコットの国家論については、北野収「人新世の書としてジェームス・C・スコットを読む—自然・社会の可視化＝統治技法としてのハイモダニズム—」獨協大学『環境共生研究』第18号、2025。

帝国主義]を生み出すに至っている。資本主義制度と国家・貨幣（金融）、戦争・暴力の関係をめぐる議論については、別稿⁸を参照されたい。

グレーバーは人類史の視点から、「自分の存在のすべてが他者の存在と完全に依存しあっているという事実」=「みな社会への債務者」だという「原初的債務論」が、A. コントとE. デュルケームに始まる社会学から社会主義やナショナリズムへ、そして市場主義または国家主義の論理の支配へと展開したのは、「20世紀の大いなる罣」だったと主張する。負債とは「約束の倒錯」=「数字と暴力によって腐敗した約束」だと喝破し、金融資本主義の破綻=リーマンショック（2008年）を見ながら、われわれが最初になすべきは「ふたたびみずからを歴史の行為者、世界の出来事の流れに変化をもたらすことができる民衆とみなすこと」だと言う⁹。こうした主張は、SDGsの基本理念「われわれの世界を変革する」「誰一人取り残されない」にかかわる提起であろう。本稿ではⅢの3で、「非西欧起源の民主主義」の視点から、その内実について検討する。

『人新世の「資本論」』（2020年）で知られる斉藤幸平は、「資本新世」論に対応して、気候危機の原因の鍵を握るのは資本主義だと主張している。そして、そうした視点から見れば「SDGsは大衆のアヘン」（「はしがき」）だとして、人新世を踏まえた将来社会は（「エコ社会主義」も超えた）「脱成長コミュニズム」であると言う¹⁰。ここでは斎藤の「資本主義」理解や「脱成長コミュニズム」論の問題点については立ち入らないが¹¹、たしかにSDGsは、国際的な南北／東西対立を背景にした妥協の産物でもあり、多くの限界や矛盾を抱えていることはこれまでも指摘されてきた。政府や財界のSDGsへの対応には、これを新たな経済成長の機会としようとするグリーン・ニューディールの考え方や、「アリバイ作り」=SDGsウォッシングの傾向もある。しかし、地域の現場で取り組まれている多様なSDGs実践¹²までも、K. マルク

⁸ 拙稿『「二つの戦争」と『共喰い資本主義』を超えて』北海学園大学『開発論集』第114号、2024、第I章。

⁹ D. グレーバー『債務論—貨幣と暴力の5000年—』酒井隆史監訳、以文社、2016、原著2011、pp. 106-107, 545, 566, 578。酒井は、上述のように理解された初期国家に始まる文明は、後の考古学者・D. ウェングロウとの共著『万物の黎明』（2021年）では「文明A」と整理されるとし、これと異なる「文明B」（相互扶助、自発的連合、ホスピタリティ、民衆集会、平等主義などを特徴とする）の存在の重要性を指摘している。グレーバーの研究変遷とあわせて、酒井隆史「グレーバーと『万物の黎明』について知っている、5、6くらいのことがら」同責任編集『グレーバー+ウェングロウ『万物の黎明』を読む—人類史と文明の新たなビジョン—』河出書房新社、2024、p.50。グレーバー評価については、同書所収の諸論稿と討議も参照。本稿のテーマとかかわっては、たとえば大村敬一「未来の空」が、グレーバーの仕事を「人新世」時代の人類学の任務に対応するもので、「暴力」から「ケア」への未来の可能性を示すものだとしている。筆者のグレーバー理解については、本稿で後述のほか、本誌本号所収の拙稿「新SDGs時代における『平和への地域づくり教育』再考」のⅡの3および4も参照されたい。

¹⁰ 斉藤幸平『人新世の「資本論」』集英社新書、2020、pp.197, 364。

¹¹ 拙稿「人新世末期の史的唯物論と『実践の学』」『札幌唯物論』第66号、近刊。

¹² たとえば、日本環境教育学会編『知る・わかる・伝えるSDGs I～IV』学文社、2021、で紹介されている諸実践。

スが「宗教」批判をする際に述べた「大衆のアヘン」と同様だとして一蹴するわけにはいかないであろう¹³。

2 「四つの選択肢」

さて、斎藤幸平『人新世の「資本論」』は「人新世」末期の選択肢として、①気候ファシズム、②野蛮状態、③気候毛沢東主義、④「X」を挙げている。④は「強い国家に依存しないで、民主主義的な相互扶助の実践を、人々が自発的に展開し、気候危機に取り組む可能性」=「公正で、持続可能な未来社会」であるとし (p.115)、その内実として「脱成長コミュニズム」を提起しているのである。

この「四つの選択肢」は、気候危機に対応する「惑星的政治」のあり方として J. ウェインライト/G. マンが提示した、資本主義/非資本主義的という縦軸と、惑星的主権/反感星的主権という横軸で形成される「四つの社会構成体の可能性」(図-1)を下敷きにしたものであろう¹⁴。すなわち彼らは、惑星的主権=資本主義の①気候リヴァイアサン、反動資本主義の②気候ビヒモス、国家中心的で反資本主義の③気候毛沢東主義、そして、非資本主義的で反感星主権的な④「気候 X」をモデル化した上で、④「気候 X」の方向を提起していた。

	惑星的主権	反感星的主権
資本主義的	気候 リヴァイアサン	気候 ビヒモス
非資本主義的	気候 毛沢東主義	気候 X

〈図-1〉 四つの社会構成体の可能性 (J. ウェインライト/G. マン)

¹³ そもそもマルクスは宗教に「現実の不幸に対する抗議」の側面も見ており、エンゲルスはドイツ農民戦争における千年王国論、さらに原始宗教の「共産主義」的契機も指摘していた。田中浩喜「マルクスとエンゲルスの宗教社会学試論—可能性、限界、差異—」東京唯物論研究会『唯物論』第98号、2024。宗教社会学的検討が必要であるが、まず必要なことは宗教の教義と実践を区別して捉えることである。亀山純生『現代日本の「宗教」を問い直す』青木書店、2003。

¹⁴ J. ウェインライト/G. マン『気候リヴァイアサン—惑星的主権の誕生—』隅田聡一郎監訳、堀之内出版、2024、原著 2018、p.96-97。この表は「日本語版への序文」でも提示され (p.9)、それぞれの「軌道」が説明されている。「ビヒモス」は、旧約聖書に登場する怪物で、リヴァイアサンが海洋を支配するのに対して、大地を支配する。

ウェインライト／マンには、これまで気候危機に関する自然科学的・総合科学的研究がなされてきたが、それらはリヴァイアサンの主権者への「自然状態にたいする機能的で社会的適応として措定」されたものに過ぎず、変革すべき社会的・政治的過程の説明、とくに「政治学的研究」ははるかに立ち遅れているという現状認識がある（pp.143, 170）¹⁵。とくに④を視野に入れることによって、気候ケインズ主義やグリーン・ニューディールあるいは「グリーン資本主義」を批判していることは斎藤も同様であるが、「政治的なもの」を重視してそれらの内在的批判をする彼らの主張には、次のような特徴がある。

第1に、気候危機の時代の「政治的なもの」を理解するために、「社会的適応」としての政治を超えて、イギリス市民革命期のホブズや戦前ドイツのシュミットの「主権」論、そしてマルクスの「思弁的方法」による権力論（「未だ確立していないが潜在的には存在している権力」「形成過程にある運動の理論」、p.73-74）に学び、それらを「惑星的主権」論に拡充しようとしていることである。「惑星的主権」（第6章6）とは、よく知られたネグリ／ハートの『帝国』に対応する「政治的なもの」と考えてもよかろうが、今や「宇宙的主権」にまで及んでいる。一見これに対抗しながら補完関係にある「気候ビヒモス」は、新保守主義的あるいはポピュリズム的政治運動であろう。しかし、「新自由主義＋新保守主義＝権威主義（大国主義）」に対抗する民主主義論、ネグリ／ハートの「絶対的民主主義」論などの民主主義論とのかかわりについてはふれられていない¹⁶。

第2に、レーニンの唯物論的政治主義やフーコー的統治論の「脱政治的」性格を批判しつつ、A. グラムシの言う「危機」段階の政治論、すなわち「実践の哲学」＝「絶対的歴史主義」とヘゲモニー論へと回帰していることである。グラムシは、人間を「一連の能動的な関係（一つの過程）」と捉え、各個人の間人性を「個人・他の人間・自然」から構成されるものとし、人間本性を「歴史的に規定された社会的関係の総体、すなわち歴史的事実」と理解した。それゆえ、「現在を未来に投影される過去の総合」と捉え、「闘争は歴史における能動的な力、歴史は政治」であり、「自然史における革命的な倫理的・政治的モーメントは、現在が避け難く到達するはずの未来との連帯」で、「進歩は一つのイデオロギーであり、生成は一つの哲学的概念」と考えた。エコロジ的・政治経済学的危機をこうした視点から検討し、「進歩」という近代主義的（自然支配的＝非民主的、気候リヴァイアサンの）イデオロギーを克服する必要がある、と言うのである（pp.215, 217, 219-221, 224）。

ただし、「ブルジョア・ヘゲモニー」や「気候リヴァイアサンのヘゲモニー」という言葉は

¹⁵ もちろん、「気候危機」を環境問題と捉えれば、多様な政治学的議論があった。たとえば、B. バクスター『エコロジズム―「緑」の政治哲学入門―』松野弘監訳、ミネルヴァ書房、2019、原著1999。同書はエコロジーの理論的・道徳的・政治学的・政治経済学的検討にまで及んでいるが、松野弘監訳『「緑の政治思想」の名著シリーズ』全5巻の第1巻である。人間中心主義的な「環境主義」をも批判するその「エコロジズム」は「グローバル・エコロジー」（第11章）の吟味まで含み、人新世論にもつながるであろう。

¹⁶ その展開については、拙稿「新グローバル時代の民主主義とSDGs」前出。

あるものの、グラムシの「ヘゲモニー＝教育学的関係」論についての理解はなく、彼の「実践の哲学」を民主主義論や実践論とくに学習・教育実践論の視点から検討すること¹⁷はなされていない。それゆえ、「現在を未来に投影される過去の総合」を「未来に向けた実践の総括」=社会計画／教育計画として捉える視角¹⁸もない。本稿Ⅲの4では、ヘゲモニーを考える「グラムシ的三次元」の拡充を図りつつ、学習実践の展開論理を示す。

第3に、「気候 X」とグローバル・サウスの諸運動との関係である。「気候 X」は、「資本主義をも超克しながら、気候リヴァイアサンの台頭や惑星的主権への推進力を打ち負かした世界」であり、「三つの原理」(平等性、尊厳、連帯)を持つとされている(pp.372, 380)。「気候正義を求める世界革命には明確な先例はない」がゆえに、喫緊の課題は「陶冶の試み」=「(運動の)複数性を確保しつつ開花できるようにするための、物質的およびイデオロギー的な基盤を生み出すこと」だと言うが(p.382-383)、その「陶冶」の内実は明らかでない。

これまでも主張されてきた「三つの原理」と「気候 X」のそれらとの質的差異も明確ではないが、〈図-1〉の他の象限の限界とかかわらせて批判的に扱う必要があると言う。すなわち X は、気候リヴァイアサンの観点からは「定義上不可能」、気候毛沢東主義の立場からは「あまりにも民主的で、あまりにも反主権的」、ビヒモスの立場からは「近代リベラリズムの内部での最も強力な批判」=「実際のところ、プルジョアジーが利己心と近視眼によって自らの特権を損なわないようにするためのもの」である。そうした中での左派の切り口は、革命的運動=共産主義は現在の状態を止揚しようとする「現実的運動」であると言うマルクスの指摘をふまえ、「現在を政治化することと絶えず未来を問い続けることが等しく必要」であることを論理的帰結とし、現実には「地球上の草の根の気候正義運動」から学ぶことである、と(p.387-394)。

その際に、ネグリ／ハートが『帝国』の性質として挙げた「主体性の普遍化」(「生政治」の展開)と、それに直接的に対峙する「マルチチュード」=「万人の集合」という理解は避けなければならないことを強調している。そして、多様で創造的な仕方では着想を与えてきた反資本主義的左派の伝統を受け継ぎながら、「資本と主権国家によって重層決定されない生き方」という長い経験を持った「民衆の知識と生活様式」という「二つの軌道」が「互いに支え合い、互いにエネルギーと勢いを与えあうようにする手段」を見つけ出さなければならないと主張している(p.404-405)。前者は既述のグラムシと、「自然と歴史がふたたび収斂する可能性へのユートピア的希望」を表明していたアドルノが具体例とされているが(「気候 Xの本質をなすユートピア主義」, pp.411, 414)、後者の最前線にいるのは「原住民や被植民地民衆」であり、植民地主権やリベラル資本主義的主権形態への「対抗主権」として、「責任をおう権利」を主

¹⁷ 拙著『「コロナ危機」を乗り越える将来社会論』前出、第1章、実践的唯物論としての位置付けについては、拙稿「人新世末期の史的唯物論と『実践の学』」前出、を参照されたい。

¹⁸ くわしくは、拙著『現代教育計画論への道程—城戸構想から「新しい教育学」へ—』大月書店、2008、第6章。

張する試みとして最もよく理解されると言う (p.419)。

こうした提起に対応するためには、「ユートピア主義」の再検討と同時に¹⁹、グローバル・サウスからの「善き生活 (ブエン・ビビール)」や「多元世界」論などの提起をふまえ、人類学的知見も加えて「責任をおう権利」の内実が検討されなければならないであろう。彼らが「富と権力がグローバル・ノースに集中しているのに対して、民衆の大衆的政治的運動がグローバル・サウスに集中している」という現状認識を持っているならば (p.16)、なおさらである。本稿では、Ⅲでそれらを検討し、「おわりに」で、「万人の集合」(ネグリ／ハート)の実践論的見直しをすることにする。

なお、『気候リヴァイアサン』の監訳者・隅田聡一郎は、上記「惑星主権」を「地球そのものが主権となるような権力メカニズム」と理解し、トランプやボルソナーロ、プーチンの気候変動否定論(気候ビヒモス)は化石資本との結びつきを維持・強化し、グリーン・ニューディール政策(気候リヴァイアサン)と対抗するもので、それらの地政学的なヘゲモニー対立が「惑星的でトランスナショナルな次元で新たな戦争レジーム」を生み出していることを指摘している。そうした視点から見れば、「ウクライナ戦争」もそれらに関わる「グローバル内戦」であり、今日の「レントを通じた収奪体制」に決定的に重要な天然資源の採掘や土地(プラントを含む)の再配置など、「戦争を介して積極的により収奪的な蓄積体制が追求」されていることを指摘している。同様に、「パレスチナ戦争」についても、「中東地域での物流やサプライチェーンといった資本の流通を加速度的に再編する梃子」となっている、と言う。「気候 X」についての言及はないが、「主権的思考モデル」を批判して、「国家消滅を社会革命の最終目的とするアナキズム的思考モデル」と未来社会への「予示的政治」、国民国家を前提としない、トランスナショナルな「新しい国際主義」(そのメタファーは、「多くの運動の運動」、「私たちは至る所にいる」)が提起されている²⁰。

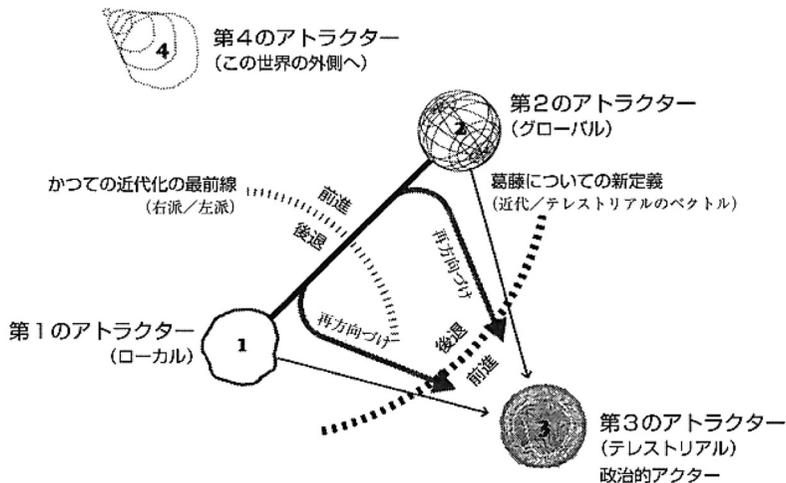
「気候 X の本質をなすユートピア主義」(ウェインライト／マン)につながるであろうが、その具体的展開はない。本稿では、「アナキズム的思考モデル」と「予示的政治」にかかわるものについて、「民衆の知識と生活様式」(同)に即してⅢで閑説することになる。

¹⁹ 拙稿「ユートピアから民主的社會計画づくりへ」北海学園大学『開発論集』第 113 号, 2024, を参照されたい。

²⁰ 隅田聡一郎『21 世紀の国家論—終わりなき戦争とラディカルな希望—』講談社, 2025, pp.175-176, 184, 196-197, 206。なお、「現存社会主義」は資本主義世界システムに組み込まれた「国家資本主義」とされているので (p.150), 中国は「気候毛沢東主義」には位置付けられない。隅田の主張の基本には、国家の軍事・財政力は「市場の権力」から構成されることを見ないで、社会変革を「市場や資本の権力を国家によって管理する」ことだとする「政治革命」論への批判がある (p.60)。ここでは立ち入らないが、国家・資本蓄積・戦争をめぐる諸議論と、かかわる将来社会論についての筆者の理解については、拙稿「『二つの戦争』と『共喰い資本主義』を超えて」前出、を参照されたい。

3 選択肢の動態化と「再方向付け」

さて、ウェインライト／マンや齊藤幸平の「選択肢」の提示は静態的な類型であり、より動態的な視点から捉え直す必要がある。そこで、自然や物も行為主体（アクター）として捉える「アクター・ネットワーク理論（ANT）」で知られる科学人類学者・B.ラトゥールが、晩年に提示した〈図-2〉を挙げておきたい。彼は、「パリ条約」脱退を表明した第1次トランプ政権の誕生という状況下で、人新世を「新気候体制」と捉え直し、かかわるアトラクター（引力ないし軌道）として、1）ローカル、2）グローバル、3）テレストリアル、4）この世界の外側、を提示している²¹。これらのうちの3）すなわち、多様なアクターが「依存」しあう大地＝居住場所がウェインライト／マンと齊藤幸平が言う④「X」に相当し、①は4）、②は〈マイナスの〉1）、③は同じく2）に重ねて理解することも可能であろう（もちろん、具体的な提起の内実が一致するわけではないが）。



〈図-2〉「新気候体制」の四つのアトラクター（B.ラトゥール）

この図の理解のためには、まず「新気候体制」についてふれておくべきであろう。その概念を提示した『ガイアに向き合う』（2015年）を覗いておく。

前期ラトゥールを代表するANTは、人間以外のすべての事物をも「A（アクター）」と捉えるもので、後述の「ポストヒューマン」理論の典型例とされてきたが、ラトゥールは『虚構の「近代」』（1991年）を暴露する社会的科学批判に拡充してきた。しかし、諸アクターやそれらのネットワークの質的差異、それらをふまえた展開構造を問わないANTは、いわば「のっぺらぼう」の「一元論」だと批判されてきた。ラトゥールはそれに応えるかのように多

²¹ B.ラトゥール『地球に降り立つ—新気候体制を生き抜くために—』川村久美子訳、新評論、2019、原著2017、p.31-34、67、129、135。〈図-2〉は、pp.10-11、82。

様な社会事象の科学人類学的分析を重ねてきたが、人新世時代の諸科学の動向をふまえて、その対象はついにこの惑星全体＝「ガイア」に広がった。「新気候体制」を提起した『ガイアに向き合う』（英語版 2017 年）は、そうした後期ラトゥールの出発点と考えられる。

J. ラブロックが提起した「ガイア」は、「地球の生物、大気、海洋、そして地表は単一の有機体とみなしていい複雑なシステムをなし、われわれの惑星を生命にふさわしい場所として保つ能力をそなえているのではないかという仮説」であった。すなわち、「生命に最適な物理化学的環境を追求するフィードバック・システム、あるいはサイバネティック・システムをなす総体」＝「恒常性〈ホメオスタシス〉」である、と。多くの論争を呼んだ仮説であるが、邦訳新装版で訳者・星川淳一は、マクロ視点優先の危うさ、核問題や環境正義への配慮のなさといった問題点を挙げている²²。しかし、人新世末期の 21 世紀、とくに「気候危機」に対応した惑星レベルの「マクロ視点」が重視され、総合科学的・システム論的アプローチが必要とされてくる中で、その仮説の見直しがなされてきている。ラトゥールの「新気候体制」論は、その一環である。

ラトゥールによれば、気候体制とは「ある特定の気候管理の方法」だが、近代人が当然視してきた物質的枠組みが不安定になってきた段階のそれが「新気候体制」である。地球温暖化の脅威に対する人間の無作為状態、「人間があたかも受動的な不変の性質を持つかのように扱われている」のが「新気候体制」の意味だとされている²³。『ガイアに向き合う』は八つのレクチャーから成るが、主役のガイアや人新世が取り上げられるのは第 3、4 のレクチャーで、第 1、2 では、前提となる「エージェンシー（行為能力）」が扱われている。ANT に基づき、エージェント＝アクターの「脱アニメート化」と、逆の「過剰アニメート化」の動向が批判され、「地球は運動するだけでなく、動かされる方法も備えており、それゆえ人間活動に反応することができる」とまとめられている。注目するのは、地球システムを研究する科学者のように、「エージェンシーを持つ存在からエージェンシーを奪わないことに素朴に意味を見出してきた人々」である（p.115）。

そのような科学者の典型が、「惑星はすべてが同じようなものだ」と主張するガリレオの対極にあって、「地球は他に類を見ない惑星である」と考え、「ガイア」理論を提起したラブロック（テレストリアル＝地上的な天文学者）だ、とラトゥールは言う（p.122）。前者は、「世界は常に延長可能」というニュートンに始まる科学などに支えられて、近代以降の支配的通念（自然の脱アニメート化）となっていく。後者は、パストゥールなどの研究はあったものの

²² J. ラブロック『地球生命圏—ガイアの科学—』星川淳一訳、工作舎、新装版 2023、原著 1979、pp. 11、288-290。必ずしもマクロ一元論ではなく、それまでの生態学的アプローチに対して「地球の無機的特性」から出発していること（とくに物理化学的分析）、人間活動にもたらす危険については、都市化・工業化よりも「熱帯と大陸沿岸の海域」への監視が必要だとしていることなどが注目される（pp.216、221）。

²³ B. ラトゥール『ガイアに向き合う—新気候体制を生きるための八つのレクチャー—』川村久美子訳、新評論、2023、原著 2017、pp.13、120。以下の引用は同書。

少数派である。ラトゥールは、ガイア理論の性質は①脱アニメート化も過剰アニメート化もしないエージェントで構成され、②単一の、ユニークな、調整者エージェントで「一つの生きた組織体」であることだと言う (pp.141, 151)。それは、すべてのエージェントの「分散した意図性」を捕え、それぞれのエージェントは「自身の目的に合わせてまわりの環境を変形」させ、「上質の混乱」をもたらす「行為の波」と理解される (p.158-162)。そこには安定したレベル・階層も空間もなく、むしろ「空間は時間の子孫」である。それゆえ、「自然の中での人間の居場所」を探すのではなく、「惑星地球の、地史への参画方法を学ぶこと」(p.170)が必要とされるのである。

その後の「自然」や宗教にかかわる諸議論に立ち入った分析にふれる必要はなかろう。以上のように理解された「ガイア理論」が、人新世時代を批判的に捉えていく基本である。とくに、脱(非)アニメート化と過剰アニメート化を乗り越えて、「アニメート化」を実現する「テレストリアリゼーション」(地上的存在への帰還)へと進むことが基本的課題となる (p.276-279)。完新世時代の「人類」に対しては、人新世に属する「アースバウンド(地上との繋がりが強い存在)」という用語も採用されている (p.376)。「新気候体制」への選択肢は、エコ近代化を進める国民国家の覇権の拡張に対して、「ガイアの尊厳」を認め、「エージェンシーの分配」を政治的課題の最優先事項にし、「民主主義にとっての重要な問いを刷新」して、「近代」「自然」「エコロジー」といった表現を放棄していく方向である (p.430)。

ここで、〈図-2〉に戻ることができよう。ラトゥールは「新気候体制」のアトラクターの類型化に終わっていない。近代人の標準図式は1)から2)への前進と後退であるが、「トランプ主義」は1)を後退させ、2)を前進させて、すべてを4)「この世界の外側」へ進めようとする政治的発明であると言う。これに対して1)と2)のプラスの側面を「再方向づけ」して、3)に向かう「新たな同盟グループ」=政治的アクターによる「テレストリアル」が提起されているのである。「限られた人々に占有される」マイナスのグローバリゼーションと、「閉鎖的、排他的な」マイナスのローカルを克服して、「すべての人々に開かれた」プラスのグローバリゼーションに統一していくもの、それこそ「民主主義を刷新」するような「グローバルな実践」に他ならないであろう。

人新世末期の「気候危機」をめぐる以上のような議論をふまえるならば、われわれに求められているのは政治的選択論の先、人々が自発的に展開する(斉藤幸平であれば)「民主主義的な相互扶助の実践」のグローバルな展開論理を明らかにすることである。もちろん、「地球大に考える Think Globally!」ことを「惑星的 Planetary」な視点から捉え直すことが求められている。こうした時代の民主主義論の新たな課題についてはⅢで述べるが、そのためにも再確認しておくべきことは次の点である。

すなわち、「持続可能な発展(SD)」の基本理念(世代間・世代内の公正)、そしてSDGsの基本スローガン(「誰一人取り残されない」、「(持続不可能な)世界を変革する」)に立ち戻って、現に展開されている「公正で、持続可能な未来社会」=「持続可能で包容的な社会」を目指

す「グローバル実践」の論理を解明することである。その課題に取り組んでこそ、最晩年のマルクスが目指したのは「平等で持続可能な脱成長型経済」であり、今日では「持続可能で公正な社会に向けての飛躍」が求められ、その着地点は「相互扶助と自治に基づいた脱成長コミュニティ」だという斎藤の主張²⁴を検証できるであろう。もちろん、その際にはグローバルサウスからの提起にも、耳を傾ける必要がある²⁵。この点については、Ⅲで述べることにする。

以上の確認の上で、「人新世」論とその前提となっている「ポストヒューマン的転回」論が吟味されなければならない。

Ⅱ 「ポストヒューマン」のグローバル実践へ

1 非人間的存在との「連帯」

人新世末期に対応するような、『人新世の哲学』（篠原雅武）が提起されてきた。篠原は、その副題にあるように「思弁的实在論以後の『人間の条件』」を問うている。「思弁的实在論」は、旧来の自然弁証法や史的唯物論に代わる「新唯物論＝实在論」として主張されてきたものである²⁶。「人間的なもの」が地球全体を覆い、惑星の外まで展開しようとしている人新世末期、あらためて「人間ならざるもの」としての自然、それを含んだ惑星としての「地球」をどう捉え、人類全体としてどう関係しあっていくのかが問われてきたのである。

篠原『人新世の哲学』は、H. アーレント『人間の条件』で述べられた人工性・事物性についての考察を、現代の新しい思想（思弁的实在論、オブジェクト指向存在論）との関係で検討し直すことを試みているのであるが²⁷、ここでそれら諸思想それぞれにふれる必要はなからう。篠原がとくに注目してきたT. モートン²⁸の、その後の主張を見ておくことにしよう。こ

²⁴ 斎藤幸平『人新世の「資本論」』前出、pp.195, 258。

²⁵ 定義の仕方によって「グローバルサウス」の見方が異なるのは当然である。たとえば、松下洸・藤田憲編『グローバルサウスとは何か』ミネルヴァ書房、2016、池上彰・佐藤優『グローバルサウスの逆襲』文藝春秋、2024、など。筆者の理解については、拙稿「『開発』批判から、多元世界に向けた存在論的デザインへ」北海学園大学『開発論集』第115号、2025、Iを参照されたい。

²⁶ 河野勝彦『实在論の新展開—ポストモダニズムの終焉—』文理閣、2020。代表的論者としては、Q. メイヤスーが取り上げられている。

²⁷ 篠原雅武『人新世の哲学—思弁的实在論以後の「人間の条件」—』人文書院、2018、pp.11, 71。篠原は、アーレントが「人間的なものと自然的なものが区別されつつ切り離せないものであること」、「自然的なものが人間の条件につきまとうてきてしまうこと」を考えたところに「現代性」があると言う（p.18）。ただし、事物が人間存在の支えとなって存在するためには事物を作る実践だけでなく「つくられたものを維持し、存在させていく実践も不可欠」であるが、そうしたことを含めた「世界性」が崩壊（アーレントの言う「世界疎外」）しても、事物の集積は「独特の存在感」を放ち、人間の生存を支えている（pp.67-70, 126）。そうした事物性・客体性を考えるのが、モートンらの現代思想だとされている。

²⁸ 篠原雅武『複数性のエコロジー』以文社、2016。モートンの思想的経緯を辿りつつ、「思弁的哲学」ではなく「人文学的環境学」の基礎思想として再構成しようとしている（p.26）。その際の「人文学的環境学」は、「詩や小説や音楽を読み、聴き、そして感じていくこと」（エコロジカルな内省）を出発点とし、「複数の実体が、それらに固有の雰囲気をもつ空間性を發揮しつつ、共存している」

ここで取り上げるモートン『ヒューマンカインド』（2017年）は、まさに人新世時代、人類（ヒューマンカインド）が「人間ならざるもの（ノンフーマン）」をどう理解し、どう「連帯」していくべきかについて提起したものである。

篠原は近著『「人間以後」の哲学—人新世を生きる—』（2020年）でもモートンにふれ、その影響の大きさを示している。同書の課題は、（1）脆さと定まらなさという実存感覚、人間的な尺度を離れたところに広がっている世界の一部として生きようになっている感覚の内実、（2）そこに住み着くところとしての世界をめぐる現代哲学（人新世の学説）、（3）人間的尺度を外れた事物性の世界（「人間を生氣ある人間とする」実存的条件でもある）の検討であり、それらをとおして「人間をも一部分とする諸存在の共存形式を新たに発案すること」を目指している。その際に、「存在するためには、ものは脆くて繊細でなければならない」、「私たちは世界の終わりの状況を生きている」と言うモートンから示唆を受けていることが表明されている（「はじめに」）。それは同書のタイトルにも反映されているが、関連して取り上げられている諸思想の中でモートンは、「第3章 人間から解放された世界」において集中的に紹介されている。

ここでは、上記の三つの課題についてのモートンの主張が再確認されている。とくに、モートンの独自性はあらためて「場所」を問うたところにあるとし、その「不確定な脆さ」、音楽（アート）的性格、「事物が生じさせる力へと心身を委ねる」=チューニングに注目しつつ、「人間的尺度からのモノの解放は、人間自身の解放と連動している」と言う²⁹。ここでは、その「音楽（アート）的性格」やチューニング論に立ち入るのではなく、篠原がダノウスキー／ヴィヴェイロス・デ・カストロ『世界の終わり』を引用しながら、そうした世界はK.マルクス『経済学批判序説』に言う「最終審級」（アルチュセールの理解であるが…引用者）としての「経済的下部構造」のさらに基底にあって、その下部構造をも規定する「根底」であり、そこに人間が存在していることを考える必要性を提起していること（p.100-101）に注目したい。

実は、マルクスの思想との関係については、モートン『ヒューマンカインド』（2017年）でまとめて述べられているのであるが、篠原『「人間以後」の哲学』では、その後彼自身が翻訳することになった同書にはふれていない。しかし、同書は、マルクスの唯物論に対するモートンの「思弁的実在論」の特徴を理解する上で重要だと思われるので、ここで、マルクスに立ち入って展開されている、長い「序章」を中心に覗いておくことにしよう。

同書は「コミュニスト政治を考えるうえで明白かつ決定的に重要であるカテゴリーは、人間という種」であるとし、コミュニズムがうまくいくのは、「その経済モデルが、生命圏 biosphere で生きているという事実」、人間が「共生的なりアル the symbiotic real」（「内破的全体

内的空間論に至るもので（pp.28, 82, 243）、後述のプライドッティが提起する「新しい人文学」とは異なる。

²⁹ 篠原雅武『「人間以後」の哲学—人新世を生きる—』講談社、2020、pp.102, 106, 115-116。

性 implosive whole」とも言われる) という事実「同期」するときだけであるという主張から始まっている。旧来の〈人間〉と〈自然〉のカップリングのプロパガンダを阻止するのは、「人間は、共生的なリアルにおいて見出される、エコロジカルな存在者である」という理解である、と³⁰。相関主義的カップリングに基づく「リアリティ」理解は、強く批判されている。

その際に、旧来のマルクス主義が「人間ならざるもの」を内包しているかどうか問われる。同書では、「その疎外と使用価値の理論ゆえに、人間ならざるものたちを内包していく方法を提示することにかけてはマルクス主義のほうが資本主義の理論よりもマシ」であると言う。そして、マルクスも人間中心主義的な哲学者だが、それは彼の思考に本来備わるものかと問い、「人間中心主義はマルクスの思考の特質ではなく、それをダメにするバグのようなものだ」と主張する (p.9-10)。

篠原による 2016 年のインタビューでは、人間中心主義的な「モダニティ」を脱出した次の時代を「エコロジカルな時代」と捉えていた。エコロジカルなものとは「人間ならざるものを含む社会空間」で、その経済理論は「根本のところでは、楽しみをいかに組織化するかということ」にかかわるものだとされている。スピノザの実体論あるいはガタリのエコゾフィー論の影響があると考えられるが、その際に、マルクス経済学は人間中心主義的・相関主義的で、「人間ならざるものの経済関係」を説明することができないと批判していた³¹。それが、マルクス自身の思考に立ち戻ってみれば、「バグ」のようなものだというのである。

モートン自身が信奉するのは「オブジェクト指向存在論 (object oriented ontology, OOO)」で、そこから「他者たちが何らかの強い意志で存在するのを許容し、それらも事物にアクセスするのに参加して、少なくとも事物を正しく識別する」ような「連帯」を考える。そのような連帯を「切断」するのは、「リアリティ」(人間と相関的な世界) と「リアル」(生命圏における、人間と人間ならざるものの諸部分の、エコロジカルな共生) の間の、「根本的でトラウマ的な亀裂」である (p.18-20)。その切断は、農業時代の宗教 (心的, 社会的, 哲学的空間) に始まる (p.24)。I の 3 でふれたスコットやグレーバーの人類学的分析や、階級と国家の成立を私有財産制度に求めるマルクス主義 (F. エンゲルス『家族, 私有財産, 国家の起源』) に始まる) が想起される。モートンは、メソポタミア文明に始まる「家長制を備えた農業時代の産物」の論理構造を「農業ロジスティック」(p.70-71) と呼び、その思考様式は、A. スミスの「見えざる手」やファシズムにも及ぶ「外破的全体論」だと言う (p.32)。しかし、リアルな人類は「内破的で、(超越的なならざる) 沈越的な全体」(pp.170, 187) である。それらの「亀裂」に、ゾンビ的な理論やイデオロギー (最近ではトランプ主義など) が蔓延り、様々な「ト

³⁰ T. モートン『ヒューマンカインドー人間ならざるものとの連帯ー』篠原雅武訳, 岩波書店, 2022, 原著 2017, p.3-4。以下, 引用は同書。

³¹ T. モートン『複雑性のエコロジー』前出, pp.278, 284-286。

ラウマ」が生まれると解釈されることになるのである。

「農業ロジスティックス」の思考空間に対置されるのは、コミュニストの連帯の理論、すなわち「人々に何を提供することができて、人々が何を必要とするかにしたがって各々が楽しいと思うことを形にすることが、（私有財産、人種、ジェンダーや種のような）目的論的な構造をあてにしないでも可能になる」ことである（p.41）。後述するグレーバーが言う「基盤的コミュニズム」と重なるが、マルクス『ゴータ綱領批判』（1875年）が言う共産主義（人々は能力に応じて、人々には必要に応じて）に相当するものであろう³²。ここで課題となるのが、前述の「バグ」（人間中心主義）を取り払い、「人間ならざるもの」にもこうした理解を拡充できるか否かである。

モートンは、「（人間の）経済と文化の物質循環」として考えられているマルクス主義の「自然」概念＝経済的諸関係を「決定者」と考えるモデルから「バグ」を取り除くこと（脱人間中心主義化）ができるかどうかを検討するために、初期マルクス『経済学・哲学草稿』における「類的存在」理解に立ち戻る。そこで展開されている「非有機的身体」論についてモートンは、「人間ならざるもの」は「わずかに普遍的」で、「類的存在は共生的なリアルとの接触面で、自然と自然の間での接触面と言えるほど親密」だと理解する。その少し後で、対象的世界の実践的産出（非有機的自然の加工）によって「類的存在」が現実的に確認されるとされている部分では、「人間だけが類的存在をもつ」というような人間中心主義的な側面もあるが、モートンは「人間中心主義に踏み入れた足」＝バグはどかすことができると主張する（p.63-64）。

以上のような『経済学・哲学草稿』の第1草稿の理解は重要である。しかし、さらに第3草稿における「受苦的＝情熱的 leidenschaftlich」な人間存在の理解、自然主義＝人間主義としての将来社会論などにふれるならば、「バグはずし」の視点はより広がり深まったであろう。第2章では後期の『資本論』も引用されているのであるが、「亡霊的なもの」の存在論のための「商品フェティシズム」理解（「踊る机」の存在）が中心である（pp.92, 99）。労働過程論（ハチと建築家の対比）は人間中心主義的だとされ（p.88）、「大工業と農業」における「土壌の枯渇」論も「人間ならざるものの存在」の「ほのめかし」（p.97）と理解することで終わっており、「物質代謝」論の固有の意義については述べられていない。

斉藤幸平が言う「晩期マルクス」の進歩主義（生産力主義と西欧中心主義）批判や物質代謝史観（尾関周二）の提起にまでふれないとしても、自然、自然－人間、人間－人間関係に拡充された「物質代謝」論に及ぶならば、「オブジェクト指向存在論」を拡充する方向での「バグはずし」はさらに進んだであろう³³。「経済的下部構造」の「基底」あるいは「根底」にある

³²「基盤的コミュニズム」と共産主義（社会主義）の現在の評価については、後述のほか、松井暁『ここにある社会主義—今日から始めるコミュニズム入門—』大月書店、2023、など参照。

³³たとえば、島崎隆『エコマルクス主義—環境論的転回を目指して—』知泉書館、2007。

のは物質代謝過程であり、「自然－人間関係」におけるそれは、エコロジカルな「共存」=共生を考える出発点である。モートンがこだわる「亡霊たち」や「トラウマ」は、「経済的下部構造」から展開する物象化・物化・物神化の論理をふまえてはじめて理解可能であり、「新しい行為の理論」は、そこで生まれる自己疎外=社会的陶冶過程を前提にして現実的となる³⁴。連帯は「人間ならざるものたちとの連帯」であり、「人間ならざるものたちを要求する」と言うモートンの「オブジェクト指向的」=「人文環境学的」主張は、それらをふまえて考えられなければならない。

2 ポストヒューマンの人文学

「人新世」が話題となってきた21世紀、旧来の人間中心主義の思想を乗り越えようとする「ポストヒューマン的転回」が提起されてきた。前節で検討したモートン／篠原雅武の主張はその代表的なもののひとつであるが、「人間ならざるものとの連帯」が実現するような「共存様式」が提起されたとしても、それにどのようにしてアプローチするのかは明らかではない。モートンは、「人間ならざるもの」を含めた「コミュニストの連帯論」のために、クロボトキンの相互扶助論を重視し、「協同はゼロ度の、もっとも安価な共存様式」だとしているが(p. 266-267)、「協同」の内実は不明であり、そこから先の展開はない。

フェミニズム論の流れの中からも、西欧的=男性中心的な「人間主義」への批判も生まれきている。ここではそのことに留意しながら、思想的な「ポストヒューマン的転回」だけでなく、より「アフターマティヴな政治」を提起している、イタリア出身でオーストラリア育ち、オランダ・ユトレヒト大学女性研究プログラムで研究に従事していた、R.ブライドッティに注目してみよう。

「人新世」が提起された21世紀、地質や気候に関する個別科学から、学際的あるいは総合的な科学が展開されてきた。しかし、それらの多くは自然科学あるいは数学的システム科学であり、旧来の「科学的」研究の延長線上にある。2012年には日本でも「地球環境史学会」が発足したが、歴史学や地理学、そして人類学といった諸分野が、ようやく人新世に対応する研究として進みつつある。「ポストヒューマン的転回」を前提にしながら「新しい人文学」を提起するブライドッティが注目されるのは、こうした脈絡においてである。

彼女によれば、ポストヒューマン的状況の公分母は、自然-文化連続体=「生氣的で自己組織的で、けれども非自然主義的な生ける物質それ自体の構造」である。その上でポストヒューマン思想には、①道徳哲学的な反動的形式(M.ヌスバウムら)、②科学技術論的・分析的形式(B.ラトゥール, N.ローズら)があるが、彼女自身は③反ヒューマニズム的主体論による「批判的ポスト-ヒューマニズム」の立場であると言う。それは、「ヒューマニズムと反ヒュー

³⁴ 鈴木敏正・高田純・宮田和保編『21世紀に生きる資本論—労働する個人・物質代謝・社会的陶冶—』ナカニシヤ出版、2020、第2編および第6章。

マニズムの対立の終焉」を標づけるもので、グローバルな時代のための「ポストヒューマン的な人間性（ヒューマニティ）」というビジョンに向かい、「主体形成についての新しい社会的・倫理的・言説図式」を考案しなければならない、と考えている。その「主体」は、「帰属の多数性をめぐるエコフィロソフィーの内部で、多数性において／によって構成される関係的主体」で、「人間以外の行為者（エージェント）を含むアッサンブラージュ」だとされる。そうした理解から、「脆弱性」という「反動的な絆」ではなく、「多数の他者との関係の流れのなかに主体を位置付けるアフーマティヴな絆」を重視し、「人間の相互作用をポストヒューマン的に再編成」することが探究されている³⁵。

ブライドッティは、ヨーロッパ中心の「普遍主義的権利要求」、その内実としては排他的・男性中心的・人種差別的な「人文学」を批判する「新しい批判的認識論」に基づく、「スタディーズ」（ジェンダー、エスニシティ、カルチュラルスタディーズ、ポストコロナル研究など）もふまえている（p.218-219）。しかし、「ポストヒューマンな複合的な未来へ」進むためには、それら諸分野のディシプリンの修正や組み替えでは済まないし、「理性」や「道徳」への回帰もできない。「脱構築」にも大きな敬意を払うが、ポストヒューマンの複雑な諸相を扱うために、「より唯物論的な方策」を採り、「生成変化の一元的哲学」を主張する（pp.51, 58）。追求すべきは、「哲学的なメタ言説の理想化ではなく、つましい実験を介した自己変容」という、よりプラグマティックな課題」だと言う（p.228）。そうしたポストヒューマン的主体性は、「唯物論的で生氣論的、身体をもち状況に埋め込まれ」、「どこかにしっかりと場所をもっている」、と（p.82）。

かくして彼女は、「ポストヒューマン的でありながらアフーマティヴな生命の力」＝「〈生〉／ゾーエー」に注目し、対応する「物質—実在論の一元的で生氣的なアプローチ」が求められていると言う。具体例としては、環境人文学（持続可能性・人新世の人文学）と「ワンヘルス・イニシャティヴ」を挙げている（pp.174-175, 242-245）。「ゾーエー」とは、社会構築主義を批判し、〈生〉がもつ「非人間的で生氣的な力」を示すもので、「ゾーエー中心の平等主義がポスト人間中心主義的転回の核心」をなすとされている（p.95-96）。それは、「スピノザ的一元論に依拠する徹底的に内在的な批判」であり、「一種の存在論的な平和主義を押し進める民主的動き」だとも言われている（p.131）。

ポストヒューマンの関係性の要点は、「人間／動物の相互関係を、各々のアイデンティティを構成するもの」とみなす「可変性のある共生的関係」で、そこに人間／非人間の連続体の

³⁵ R. ブライドッティ 『ポストヒューマン—新しい人文学に向けて—』 門林岳史監訳、フィルムアート社、2019、原著2013、pp.11, 25-26, 60, 78-80, 125。以下の引用は同書。「脆弱さ」を絆とする提起が「反動的」であるという理解は、フェミニズムや障害者運動など、「弱さ」を絆とするマイノリティの当事者運動からの反論があるであろう。ここでは、そうした運動からも生まれる「アフーマティヴな絆」に注目しているものとしておこう。「批判的ポスト・ヒューマニズム」については、土佐弘之『ポスト・ヒューマニズムの政治』人文書院、2020、も参照。それは、「穏健な人間中心主義」（p.62）でもある。

「中間環境（ミリュウ）」が生まれ、「開かれた実験」が探究される（p.121）。ポストヒューマンになることは、倫理を否定することではなく「むしろ倫理的な諸価値を領土的ないし環境的な相互連結を含む広い意味で共同体の福利へと、新たに結びつけ直すこと」で（p.290）、「ミクロな実践」に根差しつつ「希望を肯定すること（アフターメイション）を目指す集会的な企図の追求は、持続可能な諸々な変容を準備し、維持し、計画するための戦略」だとも言う（p.293）。「ミクロな実践」や「開かれた実験」の具体的な展開論理は不明であるが、「持続可能な発展」のための「計画」づくりへの新たな批判的アプローチだと言うこともできよう。

以上のような主張は、「反ヒューマニズム」を徹底しようとする既述のモートンのそれと対比されよう。「結論」では、「ポストヒューマン的転回」は「旧来のヒューマニズムと反ヒューマニズムの対立」を乗り越えて「人間性（ヒューマニティ）が自らを再発明するまたとない機会」だとし、多層的で複雑な「主体性」と「アフターマティヴな政治」に向けた「新しい人文学」を提起している（p.297-299）。それでは、プライドッティが言うような「人間性（ヒューマニティ）が自らを再発明する」ような「新しい人文学」の内実とは何か。その具体的展開はない。しかし、「あらゆることの鍵は方法論」だとし、そのための「黄金律」の提示をしている。すなわち、「地図作成の正確さとそれにともなう倫理的な説明責任、領域横断性、批判を創造的な比喩形象と組み合わせることの重要性、非線形性の原理、そして、記憶と想像の力および脱親和化の戦略」（p.249）、である。上述の主張はこの「黄金律」=戦略に基づくものということになる。

これらのうち、厳密に「方法論」というべきものは「非線形性の原理」であろう。それは、「創造性と批判が一体となり、記憶を想像力、創造を生成変化として理解する非線形的なヴィジョンに依拠するアフターマティヴな選択肢を探究」するもので、生成変化を重視する「ノマド的理論」、「プロセス存在論」に依拠するものだとも言われている（pp.61, 231, 257）。「ノマド的主体」は「複雑性理論の一部門であり、徹底した変容の倫理」をたえず強調し、「ノマド的倫理」の鍵概念は「否定性の超越」だとされる（pp.288, 291）。しかし、具体的な問題は「21世紀の人文学に最も適した制度的実践」とされ、大学改革論にまで議論を進めているのであるが、「グローバルに考えローカルに振る舞うという経験的命法」（p.269）による「マルチ」バーシティを提起することに終わっている。それは、ポストヒューマン的批判理論の最優先課題は、さまざまに異なる主体の位置を精緻に描く「地図作成」を踏み台にして、「コスモポリタンの汎人間的絆」を再構成することだと指摘していたことに対応するであろうが（p.84）、ここでも「グローバル実践」論の内実が問われている。

3 再方向付けへのグローバル実践

ここで、本章のまとめを兼ねて、Iの2でふれたラトゥールの提起に立ち戻って考えてみよう。彼は、人新世＝「新気候体制」の四つのアトラクターのうち、「この世界の外側」にまで膨張する近代主義（「トランプ主義」）を批判し、「ローカル」と「グローバル」のプラス面を活

かす「テレストリアル」（大地的存在，ガイア＝地表の薄膜＝クリティカルゾーンと共にある存在）を提起していた。

後期ラトゥールの思想は「汎構築主義」、あるいは「汎中心性」の連結＝ループ論の形象化とも評価されているが、それらの具体的展開は残された課題となっている³⁶。人類史的・文明的危機の要因を探ろうとする「新しい人文学」（プライドッティ）への取り組みも見られる。たとえば、多面的・多元的視点からの環境史の必要性が提起され³⁷、日本でも2012年に地球環境史学会が発足したことは既述した。これまでに、西欧文明・文化への批判から日本的環境思想、とくに「風土」論が見直され、歴史実証的な「風土農学」研究もなされてきている³⁸。具体的な今日的現れとして「里山システム」が注目され、国際的にも、生物多様性を保全する「SATOYAMA」（里川，里海を含む）イニシャティヴが評価されてきた³⁹。それらに関わる活動を、「テレストリアル」を視野に入れた実践論の視点からあらためて捉え直す必要があるう。

「相互依存」的で「生成的」なシステム（「プロセスとしての自然」）とされるテレストリアルへの「再方向付け」を具体化するのには、ポスト・ポストモダンの、現在世代を超えた世代間連帯の視点をも持った「グローバルな」社会的協同実践であろう⁴⁰。ラトゥールは、非テレストリアルな諸理論を批判しながら、（限られた人々に占有される）「マイナスのグローバリゼーション」によって見失った「人として生きる能力」と「自分の居場所を記述する能力」が裏表の関係にあることを指摘していたが、課題はその先の実践論であった⁴¹。「コロナ危機」（ロッ

³⁶ 近藤和敬・檜垣立哉編『21世紀の自然哲学へ』人文書院，2024，pp.58-60（久保明教稿），106-108（古村信明稿）。

³⁷ 池谷和信編『地球環境史からの問い—ヒトと自然の共生は可能か—』中山元訳，岩波書店，2009。それまでの世界環境史と日本の評価例として，J. ラートカウ『自然と権力—環境の世界史—』みすず書房，2012，原著2000，第1章および第3章5。「生命誌博物館」（中村桂子）同様，宇宙物理学者が提起する「科学知」と「人間知」（人文学）をつなぐ「新しい博物館学」を考えることには人新世末期における教育実践の意義がある。池内了『「科学知」と「人間知」を結びつけるために—わたしの最終講義—』青土社，2025，p.23。

³⁸ A. ベルク『風土学序説—文化をふたたび自然に，自然をふたたび文化に—』筑摩書房，2002，原著2000，亀山純生『環境倫理と風土—日本の自然観と現代化の視座—』大月書店，2005，最近では「日本農法」の歴史の実証研究をふまえて「風土農学」を提起する，徳永光俊『日本農史研究上下』農文協，2025，がある。

³⁹ 古沢広祐『食・農・環境とSDGs—持続可能な社会のトータルビジョン—』農山漁村文化協会，2020，第2部，海上知明『新・環境思想論—21世紀型エコロジーのすすめ—』荒地出版社，2009，第4章。後者では，里山の普遍性は①自然から価値を得る思想，②二元論ではなく自然と人間社会の融合，だとされていた（p.166）。里山・里海の実際については，養父志乃夫『里山里海—生きるための知恵と作法，循環型の暮らし—』勁草書房，2016。里山・里海を活かした地域づくりの実践例も紹介されている（第6章）。注目されている江戸時代の農法の実際に関する最近の研究例としては，前注の徳永著の他，武井弘一『百姓と自然の江戸時代—ヒトの歴史に補助線を引く—』ミネルヴァ書房，2024。最後に「地球上の自然の一つとしての人類史」が提起されている（p.221-222）。

⁴⁰ 拙稿「新グローバル時代の市民性教育と生涯学習」『北海道文教大学論集』第21号，2020。

⁴¹ B. ラトゥール『地球に降り立つ』前出，pp.123，127-129，144-149。科学的実在主義や社会構成主

クダウン)に直面しては、新たな方向付けのために必要な唯一の力は「手探りをする、自分たちの失敗を振り返る、踏査をする」ことだとし、テレストリアル「記述 description」(生存する、グループを作る、特定の土地区画の上にいる、自己を記述すること)から始まる活動、「広く拡散し、あなたの生存能力、共謀 conspire 能力をできるだけしっかりと見つめ直すこと」を提起している⁴²。それこそ、筆者が提起してきた「持続可能で包容的な地域づくり教育 (ESIC)」⁴³の一環として、それぞれ固有な地域調査・地域研究(地域学・地元学、地層・気象を含む生態域調査、生命誌学習など)から始まる「地域づくり協同」への実践によって具体化され、発揮される能力であろう。その一環としての「公論の場」形成にかかわる「民主主義刷新」の実践的提起については、次章の2でふれることにしよう。

「完新世から人新世への移行期の始まり」において可能な思考を描こうとして『人新世の哲学』を検討した篠原雅武は、モートンを始めとする関連する諸議論を整理した結果、「自然は、人間とは別の存在であるが、それでいて人間世界の現実の土台」であり「人間世界に自然は触れている」という現実を認めつつ、「それでも自然状態に崩落しないものとして、人間世界をつくり、維持し、存続させようとする」ことが求められているとしていた⁴⁴。しかし、今や人新世も末期、その「人間世界の現実の土台」は大きく変容し、「危機」的状况にあることが指摘されてきた。

その後の篠原は、人間と自然の二項対立を超えようとするラトゥールらの主張に対して、「私たちにはもう自然世界との調和した関係を取り戻すことはできない」と言う。そして、人間的でありながら地球的自然であるという人間の「二重的実在」をふまえ、歴史的存在と生物的存在の「矛盾的自己同一」を提起した西田幾多郎の東洋的思想を手がかりに、「人間の世界と外的な生命の世界が相互的に触れ合う境界的な領域で人間の生存の条件をつくりだすこと」が求められていると主張している⁴⁵。そうした条件づくりを具体的に進めるためには、西田の「場所的論理」に始まる風土論などをふまえつつ、グローバルな視点に立った実践論理が求められるであろう。新グローバル時代の複雑性に対応する研究的発展課題と、東日本大震災以降における ESIC の実践論的展開(日本の思想・風土の位置付けを含む)については、別稿で述べているので参照されたい⁴⁶。

ブライドッティの提起は、I で見たグローバルな「選択肢」の探究に重ねて理解することもできよう。その「地図作成」のためにも、あらためて、大学の外で展開している「実践」を評

義を越えようとするラトゥールの近代主義批判の経緯については、「訳者解題」参照。

⁴² B. ラトゥール『私たちはどこにいるのか—惑星地球のロックダウンを知るためのレッスン—』川村久美子訳、新評論、2024、原著 2021、pp.104, 187。

⁴³ 拙著『持続可能で包容的な社会のために—3.11 後の「地域をつくる学び」—』北樹出版、2012、第6章。

⁴⁴ 篠原雅武『人新世の哲学』前出、pp.241, 245。

⁴⁵ 篠原雅武『「人間以後」の哲学—人新世を生きる—』前出、pp.223-224, 236-240。

⁴⁶ 拙稿「新グローバル時代の複雑性と『持続可能で包容的な地域づくり』」前出。

価することができるような、「物質—実在論の一元的で生氣的なアプローチ」の枠組みが必要である。プライドッティの主張を具体化するためにも、今日の複雑性をふまえた「グローバル実践」論が求められる。「批判的ポスト—ヒューマンズム」の立場からの提起が「一種の存在論的な平和主義を押し進める民主的動き」であり、「つつましい実験を介した自己変容という、よりプラグマティックな課題」を追求すべきだと言うならば、それに対応する（学習活動を伴う）「実践としての民主主義」論を必要とするであろう。次章の検討課題である。

Ⅲ 「実践としての民主主義」の展開

1 「深い民主主義」の提起

冷戦体制崩壊後、アメリカ的自由民主主義の普遍化による「歴史の終焉」が主張され、「平和の分け前」などが議論されてきた。しかし、1990年代には「国際地域紛争」が多発し、21世紀に入っては9.11を契機とする「テロとの戦争」などが始まって、アメリカは「惑星的主権」を目指した⁴⁷。産官軍金融複合体の下での戦争・暴力と、対する「平和と民主主義」のあり方が問われたが、その後の国際的政治においては「権威主義的ポピュリズム」の跋扈による社会の分断、「民主主義の危機」が進行し、「地政学的」再編成が進行する中で、ついには「二つの戦争」が勃発した⁴⁸。

戦争に至る暴力が、人類の「共喰い」行為であり、とくに「制度化された社会秩序」としての資本主義＝「共喰い資本主義」（N. フレイザー）の展開であること、それは「政治」そのものの共喰いでもあること、そうした主張の発展課題については、別に詳述している⁴⁹。あらためて、それらをふまえた「民主主義」の内実が問われている。

この時代の支配的イデオロギーは、「新自由主義プラス新保守主義＝大国主義」であった。そこから生まれた「権威主義的ポピュリズム」を代表するトランプとプーチンの表裏の関係を見て、資本主義と民主主義は離婚すべきだとしつつ、「二つの戦争」に西欧近代の「啓蒙」と民主主義の「悪」（植民地主義と人種主義）の極点を見るような理解もある⁵⁰。そうした主張を吟味するためにも、民主主義論の具体的な内実の展開をふまえておく必要がある。21世紀における「民主主義の危機」と新しい民主主義のあり方、とくにリベラリズム／コミュニタリ

⁴⁷ その動向については、藤岡惇『グローバルゼーションと戦争—宇宙と核の覇権めざすアメリカ—』大月書店、2004。

⁴⁸ ここで、「二つの戦争」の直前に、資本の過剰蓄積の「空間的回避」と地政学的競合関係とが融合して「地球規模の戦争という大混乱」に落ち込む、という危険性が指摘されていたことも想起しておきたい。D. ハーヴェイ『反資本主義—新自由主義の危機から〈真の自由〉へ—』大屋定晴監訳、作品社、2023、原著2020、p.159。

⁴⁹ 拙稿「『二つの戦争』と『共喰い資本主義』を超えて」前出、第2章及び第3章。

⁵⁰ 大澤真幸『西欧近代の罪—自由・平等・民主主義はそのまま敗北するか—』朝日新書、2025、pp. 81-82、338-341。大澤の将来社会論の特徴と発展課題については、拙稿「ユートピアから民主的社会計画づくりへ」北海学園大学『開発論集』第113号、2024、Iの2。

アン論争後の「実験としての民主主義」論，根源的民主主義論や絶対的民主主義論の発展課題については別に論じている⁵¹。ここでは，1990年代以降のグローバリゼーションと暴力・戦争の関係，とくに多様なマイノリティに与えた影響を論じた，インド出身の人類学者・A. アパドゥライの提起を取り上げてみよう。

彼は，A. ネグリ／M. ハートの『帝国』（2000年）に対応するかのようにより，グローバリゼーションに伴う旧来の国民国家（「脊椎システム」）の国際的地位低下の中での「国民」概念の曖昧化と「細胞型組織」の伸長，そこから生まれる社会的不確実性／不完全性への不安と暴力，とくに「マイノリティ」に対する暴力に注目していた⁵²。資本主義はその標準化・移転可能な技術発展，とくに金融部門の自立的展開によって「細胞型」の特徴を持つようになったが，同時に「テロリスト・ネットワーク」も生み出している（p.39-41）。人・資源・忠誠心を分配し調整する大きな仕組みとして脊椎型と細胞型のシステムがあり，この二つのシステムのあいだに「相互依存と過酷な競争という二つの関係が同時に存在している」（p.104）と理解するのである。

マジョリティとマイノリティは，歴史的・政治的に生産されたものである。自由主義的な想像力におけるマイノリティは，「小さな数でありながら，不信ではなく共感を呼び起こす，唯一の例」であり，その権利は「人権」という大枠のもとで発展してきた（pp.89, 92）。現実にはしかし，「集団が自らのアイデンティティを社会的に構築し，またそれを動員するために，それ自身に近接するほかの社会的範疇を抹消しなければいけないようなアイデンティティ」＝「捕食性アイデンティティ」（p.75）が展開する。「共喰い資本主義」（フレイザー）による「人種」差別であろうが，マイノリティへの暴力は，右派マジョリティによる「民族の殺戮（エスノサイド）」から「理念の殺戮（イデオサイド）」にまで至る。

それらは，「文明の衝突」（S. ハンティントン）といったものではなく，むしろ，戦前の「ナチス・ドイツ」展開の歴史に重なり，新自由主義的グローバリゼーションを背景にして生まれ，一般化してきたものである。それゆえ，20世紀末からの世界各地における暴力・紛争・戦争に共通する「フラクタル」な展開論理を持っている。アパドゥライはそのことを，出身地インドを中心とした具体的事例（ヒンドゥーとムスリム，カーストの格差によるグローバルな対立）を挙げながら立証していた。その論理は，その後の「権威主義的ポピュリズム」の展開のもとでの，右派マジョリティと「細胞型」テロ組織による暴力と戦争の説明においても有効であると言える。

ここで，同じ時期に，J. ガルトゥングの言う「直接的暴力」と「構造的暴力」に対応する「主観的暴力」と「システムの暴力」の概念によって，暴力の総体的把握を試みていたS. ジ

⁵¹ 拙稿「新グローバル時代の民主主義とSDGs」北海学園大学『開発論集』第111号，2023。

⁵² A. アパドゥライ『グローバリゼーションと暴力—マイノリティの恐怖—』藤倉達郎訳，世界思想社，2010，原著2006，第1章。以下の引用は同書。

ジジェクが、前者を否定しながら後者を隠蔽するようなりべラル自由主義者たちを批判し、それに対して「真の革命的暴力」=「神的暴力」を提示していたことに注目してみたい。その際に対象とした「暴力」は主観的・客観的・象徴的な諸暴力にわたる広範なものであるが、暴力の究極的原因を「隣人に対する恐れ」の中に位置づけるものであった⁵³。アパドゥライの言う「捕食性アイデンティティ」の背景にあるものだと考えられる。

ジジェクによれば、今日支配的な政治の様態は「ポスト政治的な生-政治」=「恐れのパラ政治学」である。〈他者〉の傷つきやすさへの配慮と、〈他者〉を行政上の知によって規定される単なる「むき出しの生」へと還元することは「単一の根から発生する」。そこには、隣人を「モノ」とする「フェティシズム」がある。ファシズムでもスターリン主義でも、さまざまな主要宗教、(インドで生まれた)仏教でさえも同様で、「わたしは知っている、しかし自分が知っていることは知りたくない、わたしは知らない」という「フェティシズムの否認」の身振りが生まれる。媒介するのは言語であり、言語は「あらゆる人間的暴力の手段」となる。「暴力のもっとも高度な形態」は、なんらかの出来事が「暴力」として現れる際に「参照される基準の押し付け」である。このように、「存在論的暴力と、言語に付随する(強制的な支配関係を支える)社会的暴力の組成は直結している」、と(pp.59-60, 73, 85-87, 93)。

かくして、「暴力」は「フラクタル」なものとして広がり、普遍化するということになる。それに対してヨーロッパ中心的バイアスを批判し、「寛容の政治」を提起しても実質的効果はない。「アクチュアルな普遍性」は、「否定性の経験、これでは普遍性とはいえないという経験、ある特定のアイデンティティの経験として出現する」。フェティシズムを生み出す資本主義は、「あらゆる特殊な生活世界、文化、伝統を横断し、みずからの渦に巻き込み、その上でそれらのものを掘り崩していく、途方もない腐食性を持った現実的な力として、対自的に普遍的なものである」、とジジェクは言う(pp.191-192)。

それでは、以上のような暴力の論理がグローバル資本主義の展開に不可避免的に伴うものであるとすれば、蔓延する暴力と戦争、それを抑止すべき国民国家とその連合である国連の「無力」を乗り越えていく道はないのであろうか。われわれは、ジジェクのように「神的暴力」(「社会構造の外にいる者が、即時の正義／報復を要求し且つ実行しながら『盲目的に』攻撃すること」)あるいは「愛の領域」(pp.246, 249)に期待して済みますわけにはいかない。ここでの問題は、ジジェクの言う「フェティシズム(物神化)」そのものの展開メカニズムが明確でなく、それゆえに、それらを克服していく方向を提示できていないことである。

しかし、ジジェクが直後に書いた『ポストモダンの共産主義』では、現代の二つのフェティシズム様式を「シニカル」と「原理主義」に分けつつ、イデオロギーに対する態度を①リベラル、②シニカル・フェティシスト、③原理主義フェティシスト、④イデオロギー批判派に区

⁵³ S. ジジェク『暴力—六つの斜めからの省察—』中山徹訳、青土社、2010、原著2008、pp.25, 252。
以下の引用は同書。

分している。そして、④に相応する A. ネグリ／M. ハートを批判しながら、物象化に伴う「疎外化」作用を嘆くだけでなく、そこに「解放化という逆の効果」を見る必要性を提起している。そして、「物と物との関係」のフェティシズム的置換によって、「人と人との関係」は「形式的」自由と自立を得られることを指摘している⁵⁴。そうであれば、その先、物象化・物化・物神化を区別と関連で捉え、そこにおける自己疎外＝社会的陶冶過程を基盤にして、「フェティシズム（物神化）」を乗り越えていく実践論理を解明していくことが必要であろう⁵⁵。

他方、アパドゥライも上掲書「日本語版への序文」で、グローバリゼーションは排除や非常事態やエスノサイドへと「見境なく人々を巻き込んでいく抵抗不可能な装置」ではなく、「平等や創造性や包摂（inclusion）や持続可能性のための力へと変えていくことは可能」だと言っている（p.iv）。彼は同書の最後に、他ならぬ「細胞型」の「草の根のグローバリゼーション」、とくに「トランスナショナルな活動家ネットワーク」、具体例としては、社会的な排除（exclusion）の極から生まれた「掘立て小屋／スラム住民国際ネットワーク（SDI）」、そのインドの拠点における「都市部の貧しい人々を組織する新しい方法」に期待を寄せている。そして、それを「深い民主主義」と呼び、「都市のもっとも貧しい人々たちが地元の政治世界を自分で設計していく能力を高めるのに役立つ新しい方法」を発見し、「権力についてのローカルな想像力のために、グローバルなネットワークづくりが用いられる、という新しいダイナミクスを創り出している」と言う（p.188-193）。

インドについては、最近では「世界最大の民主主義国家」でグローバル・サウスの代表だといった評価もあるが、地政学的位置付けや内部における多様性と矛盾もふまえておかなければならない⁵⁶。その上で、地域レベルの具体的実践に即して、グローバルな「深い民主主義」の意味について考える必要がある。たとえば、カースト制度最下層の「不可触賤民（ダリット）」が集住する港湾都市ムンバイのスラム地区（ダーラーヴィー）で、代表的な皮革業を中心とした「スラム産業」の展開を分析した久保田和之の最近の実証的研究がある。彼は、被差別住民が歴史的に発揮してきた「行為主体性」（とくにインフォーマル・セクターと同業組合）、諸集団を結びつけて新たな社会・経済関係を作り出す媒介的活動、在来と外来の知識・技術を結びつけるイノベーション、そして、諸工房が可変的に結びつく「自律的な工房ネットワーク」に着目している⁵⁷。これらには、後述する「非西欧起源の民主主義」（D. グレーバー）の展開を見ることができる。

インドだけでなく、戦争・紛争の広がり、多数の難民・移民を生み出し、気候危機はその

⁵⁴ S. ジェク『ポストモダンの共産主義—はじめは悲劇として、二度目は笑劇として—』栗原百代訳、ちくま新書、2010、原著 2009、pp.119-120、235。

⁵⁵ 拙著『自己教育の論理—主体形成の時代—』筑波書房、1992、第1章など。

⁵⁶ 近藤正規『インド—グローバル・サウスの超大国—』中公新書、2023。アジアの歴史・社会・経済的動態の中での位置付けについては、古田和子・太田淳編『アジア経済史 下』岩波書店、2025。

⁵⁷ 久保田和之『スラム産業が生み出すイノベーション—現代インド・ムンバイの皮製品工房—』昭和堂、2025、p.32-34。

数倍もの「環境難民」を生み出していることもふまえておかなければならないだろう。G. ヴィンスは人新世の気候危機（とくに火事・猛暑・干魃・洪水）の動向を分析し、「回復」への方向をジオ・エンジニアリングにも及んで検討しているが、その焦点は「移住」である。難民・移民はとくに先進資本主義国の右翼ポピュリズムによる攻撃対象となっているが、彼女は、「移住」を人間にとって自然な生存適応行為であり、気候変動・人口危機に対処するだけでなく、社会的・経済的復元力・生産能力を向上させるものとして積極的に捉え直すよう、「マニフェスト」まで提示している⁵⁸。そうした可能性を現実化させる条件は、グローバルな民主主義の実質化であろう。

アバドゥライが言う「深い民主主義」の「グローバルなネットワークづくり」の提起は、以上のような動向に目を向けながら考える必要がある。それは、Ⅰの2およびⅡの3で述べた後期ラトゥールが言う「テレストリアル」への「再方向付け」、グローバリゼーションとローカルの積極面を実践的に統一するグローバルな「実践としての民主主義」の具体的展開として位置付けられることになるであろう。

アバドゥライが、「民族殺戮（エスノサイド）と理念の殺戮（イデオサイド）へと向かう世界的潮流に対抗する資源」と考える、「ユートピア的な細胞性」を舞台とする「深い民主主義」の展開論理や実践の分析をしているわけではない。しかし、そこに希望を持たなければ、「わたしたちは、市民（civilians）と礼節（civility）の両方に別れを告げるしかない」と結論づけている（p.194）。「実践としての民主主義」論としては、E. ラクラウ／C. ムフが言う「根源的民主主義」、それを越えようとしたA. ネグリ／M. ハートが提起した「絶対的民主主義」論などを含めて再検討する必要がある⁵⁹。本稿ではⅢの4および「おわりに」でふれるが、ここではまず、アバドゥライが重視しながら展開することのなかった「市民（civilians）と礼節（civility）」にかかわる民主主義から考えてみたい。

それは、Ⅰの2で見たウェインライト／マンの言う「責任をおう権利」の内実を考えていくことでもある。彼らは前掲書「日本語版への序文」で、気候危機の解決策は「民衆に由来し、民衆の場所やコミュニティにおいて実践され、この複雑で危険な局面において民衆の生活を理解するようなものでなければならない」とし、私たちの課題は「集団的な生存・尊厳・喜びを促進する創造的な連帯を育むことだ」と述べている（pp.24, 27-28）。「深い民主主義」＝「実践としての民主主義」の発展課題だと言ってもよさそう。

2 「エコロジー民主主義」と「アース・デモクラシー」

さて、Ⅱで見てきたようなポストヒューマン的状况の中で、「民主主義を刷新」（ラトゥー

⁵⁸ G. ヴィンス『気候崩壊後の人類大移動』小坂恵里訳、河出書房新社、2023、原著2022、第3章、p.291-292。

⁵⁹ 拙稿「SDGsへの『実践としての民主主義』アプローチと社会教育」『日本社会教育学会年報』第67集、2023、を参照されたい。

ル) することはいかにして可能であろうか。近代主義的に脱アニメート化された「自然 Nature」とは異なり、ガイアは「人間行為に対して中立的」だとは言えない。「新気候体制」下では、私たちは間違いなく戦争状態に巻き込まれていて、「特殊外交の確立を通して平和を作り上げていかなければならない」。「自然主義者の体制」ではなく「構築主義者の体制」にあって、「エージェントの反応をその場その場で一つずつ見出していくために闘わなくてはならない」、とラトゥールは言っていた⁶⁰。

しかし、人間の言葉をもたないガイアのエージェントとどのように「特殊外交」をして「民主主義を刷新」するのか。これまで、生態的正義や環境的正義を主張するエコロジスト政治学の中でも、環境に配慮する民主主義の「有権者」として、未来世代・外国人・人間以外の存在」が提起されてきた。とくに「人間以外の存在」については、「後見制度 guardianship institutions」(「世界環境理事会」, 「国際環境裁判所」など) が提起され、各国の「民主主義制度」における意思決定の拡充が必要とされてきたが、とくに経済的意思決定における「民主的プロセスの欠如」が「環境的福祉に対する最大の脅威」であることも指摘されていた⁶¹。そうした中で、従来の「民主主義制度」を超える「エコロジー民主主義」のあり方が問われてきたのである。

ここでラトゥールは、他のポストヒューマン論者のように身体や感情あるいは芸術を持ち出したりすることに止まらない活動に注目する。彼が展望として挙げた事例は、気候変動枠組条約の COP21 (パリ会議, 2015 年) の際に、参加した学生たちが実践した「交渉劇」である。その「実際にやってみよう」プロジェクトによる「模擬会議」は、学生が扮する人間以外のエージェントが対等に参加する「代表団」によって、きわめて民主的に進められた(『ガイアに向き合う』第 8 レクチャー)。ラトゥールはそこに、旧来の NGO/NPO や市民が参加する国際会議を超えて、「大地の新しいノモス」を探求する民主主義の姿を見たのである。

「国連・未来のための協定 Pact for the Future」(2024 年 9 月) は、SDGs がかかえる当面の課題に取り組む新たな行動提起であるが、とくに「将来世代に関する宣言」を採択して青少年の参加を重視している。問われるのは、その参加のあり方であろう。日本の学校教育活動でも、動物や植物が「エージェント」として参加する演劇活動はしばしば取り組まれてきた。それらを民主主義の新たな方法として位置付けることは可能である。

ラディカルな自然保護運動は「動物の権利」を提起し、模擬裁判までしたが、それを植物に

⁶⁰ B. ラトゥール『ガイアに向き合う』前出, p.361-362。日本からも「プラネタリーに考え、テレストリアルに行動しよう」が提起されている。前田幸男『「人新世」の惑星政治学—ヒトだけを見れば済む時代の終焉—』青土社, 2023。具体例として挙げられているのは、アフガニスタンのベシャワール会「緑の大地計画」(p.29-30)、「自然の権利」=「先住民の権利」を掲げた「エクアドル憲法」(第 5 章 5) などである。それらの「構築主義者の」な実践的解明が必要であろう。

⁶¹ B. バクスター『エコロジズム』前出, pp.138-140, 154, 157。それゆえ、そのエコロジズム政治学は「政治経済学的考察」にも及んで、「経済的民主主義」の制度論的検討もしているのであるが(p.256-259)、「民主主義のプロセス」に関する提起はなかった。

まで広げることも主張されてきた。民主主義論の展開においては、「熟議民主主義」の困難に直面して、理論的論証以外のコミュニケーションを視野に入れた取り組み、「くじ引き市民」が参加する「気候市民会議」など、環境問題に対応した「気候民主主義」も提起されてきた⁶²。「イロコイ連邦」（アメリカ先住民の自治組織、後述）の「七世代持続可能性」文化に学んで、「未来世代」を位置付けた「フューチャー・デザイン」手法も開発されている⁶³。SDGsは、「未来」から考える「バック・キャスト」の計画手法を重視している。これらを、ラトゥールが提起する「惑星地球の、地史への参画方法を学ぶこと」への多様なアプローチと考へ、「ポストヒューマン」な「エコロジー民主主義」の実践論として発展させることもできるであろう。

「実践としての民主主義」の展開には、学習実践が不可欠である。しかし、上記のような対応は、教育学的に見れば「学習方法」にかかわるものであり、学習方法は「学習内容」の展開に支えられなければ実質的な意味はない。学校教育論で言う「教育課程」論が問われるであろう⁶⁴。学校教育においては「持続可能な社会」の創り手形成が課題とされ、「社会に開かれた教育課程」が求められるようになってきたが、「惑星地球の、地史への参画方法」（ラトゥール）を学ぶためには、学校制度を超えて社会に広がっている「実践としての民主主義」とそれに伴う学習実践を視野に入れなければならない。そこで展開されてきたこれまでの自然教育や環境教育の蓄積をふまえながら、「地史への参画方法」への道筋を考える必要がある。

その際、前節で見たような「深い民主主義」の課題を考える時、まず、これまでの「民主主義」制度によって排除されてきた人々の生活活動の中にある「実践としての民主主義」に目を向けるべきであろう。とくに、グローバル・サウスからの提起には、「ポストヒューマン」な論理も含まれていることに注目する必要がある。

前節では、インドの現実から「深い民主主義」が提起されていることを見た。これまでイン

⁶² 田村哲樹『熟議民主主義の困難—その乗り越え方の政治理論的考察—』ナカニシヤ出版、2017、三上直之『気候民主主義一次世代の政治の動かし方—』岩波書店、2022。三上は、ミニ・パブリックや参加型予算（民衆集会を含む）、住民投票などを「民主主義のイノベーション」として挙げつつ、「参加と熟議の機会を並行して満たすことができるような制度やプロセスを広げていくことが重要」（p.95）だとしているが、最近の事例として紹介している「気候若者会議」（p.161-167）は、ラトゥールの提起につながる可能性がある。

⁶³ 西條辰義編『フューチャー・デザイン—7世代先を見据えた社会—』勁草書房、2015。その評価については、拙稿「『開発』批判から、多元世界に向けた存在論的デザインへ」前出、Iの1。その後、西條によって拡充されているが、最新版として西條辰義『フューチャー・デザイン』日本経済新聞出版、2024、も参照。ポスト・コロナ／ポスト・ウクライナといった国際的課題に関する科学者の政策提言のあり方への応用が試みられたり（第12章）、「熟議プロセス」（代表性、熟議、インパクト）と対比させながら、「存続」をキーワードとし、「将来可能性」を活性化するフューチャー・デザイン（FD）のメリットが主張されていること（第15章）などが注目される。しかし、「ものがたり（紙芝居）」の導入などの工夫はあるものの、FDの理論的前提（第2章）と実践的原則（第10章）に変化はない。イロコイ民主制の評価については、p.108-110。

⁶⁴ 鈴木敏正・降旗信一編『教育の課程と方法—持続可能で包容的な未来のために—』学文社、2017、を参照されたい。

的要素を含んだ「正義の理念」(A. セン)や「仏教経済学」(E.F. シューマッハー)、あるいは「ガンジー経済学」(A.K. ダースグプタ)⁶⁵などの提起があったが、本稿のテーマから見れば、何よりも、環境保全運動から生まれてきた「アース・デモクラシー」(V. シヴァ)が注目される⁶⁶。シヴァは、生物多様性条約に呼応する「バイオ・デモクラシー(生命中心の民主主義)」の論理を展開しているが、同条約では生態系を「植物、動物及び微生物の群衆とこれらを取り巻く非生物的な環境が相互に作用して一つの機能的な単位をなす動的な複合体」(下線は引用者)としており、「ガイア」論(B. ラトゥール)に対応した拡充が可能であろう。

シヴァによれば、アース・デモクラシーとは「対話と多様性の、多元主義とパートナーシップの、そして共有と団結の雰囲気の中で広がっていく民衆のプロジェクト」で、生命中心の経済・民主主義・文化から成る。彼女はそのような「アース・デモクラシー」に向けて、「自主的な組織に基づいて生命中心の経済をつくりあげ、自主的な管理に基づいて生命中心の民主制度をつくりあげる」ことを提起した。生命中心の民主主義とは、「私たちが自らの根源的な自由を取り戻し、自らの基本的権利を擁護する場であり、地球上の生命を保護し、平和を守り、公正を推し進めるといふ、私たちに共通の責任と義務を遂行する場」だとされている。そうした理解に基づいて、手を携えて進む「企業グローバリゼーションと軍事主義」に対して、「市民的不服従、非暴力、非協力という原則を貫きつつ真理のために闘う」ことは、「自由な社会の自由な市民」の権利であるだけでなく、「大地の市民としての、私たちの義務」だと主張していた⁶⁷。「アース・デモクラシー」的立場からの、「責任をおう権利」(ウェインライト/マン)の理解だと言える。

最近では、インダス文明は当時の世界の「亜周辺」にあり、バッファ機能を持った「拡大したモラル共同体」=「偉大な歓待地帯 hospitality zone」(M. モース)であって、「国家に抗する社会のアレンジメント方法(あるいは発展経路)」だった、という考古学者・小茄子川歩の提起もある⁶⁸。ラテンアメリカからは、「母なる大地(バチャママ)」とともに生きる思想、近代

⁶⁵ A.K. ダースグプタ『ガンディーの経済学—倫理の復権—』石井一也監訳、作品社、2010、原著1996。ガンディーの経済学は「スワラージ(自治)」の考えの一環で、植民地支配からの解放だけでなく、インド村民の「自立と自尊心を獲得する」ためのものであった。それは、経済学と倫理学を架橋するもので、経済活動の目的は「自尊心」の獲得、農村開発では「生産の分散化」が主要な関心事で、その立場は「非所有的個人主義」であったとされている(pp.10, 290, 293-5, 300)。国家は「個人にその潜在能力を十分に発揮する」(=自己実現の)機会を提供するかぎりにおいて正当化されるが、その条件が満たされない場合に個人は「不服従の義務と、したがって権利」をもつ(p.97-98)、と。こうした経済学的理解とは別に、ガンディーの非暴力思想の基盤には、不可触賤民にも開かれた「共同体(アーシュラム)」運動があることも指摘しておかなければならないであろう。

⁶⁶ 拙著『持続可能な発展の教育学—ともに世界をつくる学び—』東洋館出版社、2013。シヴァについては、第3章第4節、センとシューマッハーについては、第5章第2節および第3節。とくに「正義の理念」については、拙稿「新グローバル時代の複雑性と『持続可能で包摂的な地域づくり』」前出、IIを参照されたい。

⁶⁷ V. シヴァ『アース・デモクラシー—地球と生命の多様性に根ざした民主主義—』山本則雄訳、明石書店、2007。原著2005、pp.18, 20-21, 325。

西欧的二元論を超えて、「多元的世界 pluriverse」に生きる「善き生活（ブエン・ビビール）」、それを支える「21世紀の社会主義」も提起され、それらに対応する日本思想の再評価もなされてきている⁶⁹。もちろん、これらに呼応可能な先進諸国からの新しい民主主義の提起もあった。たとえば、晩期のF.ガタリが提起した、自然・社会・精神の「三つのエコロジー」とそれらを横断する「エコゾフィー」、それらの倫理・政治的な節合あるいは美的・倫理的統合の社会的・個人的実践としての「新しいエコロジー民主主義」を想起してもよからう⁷⁰。

以上のような動向を念頭におきつつ、次節ではさらに「非西欧起源の民主主義」に耳を傾けてみよう。

3 「非西欧起源の民主主義」から

21世紀の政治的・社会的・経済的不信の時代における選挙・代議制民主主義の危機に直面して、フランスの代表的政治学者の一人であるP.ロザンヴァロンは、「民主主義的不信」の表明・組織の様態を、①監視の権力、②阻止の諸形式、③審判という試練の三つに整理し、それらを「対抗民主主義（カウンター・デモクラシー）」と呼んでいた。それは、近代民主主義の歴史における「活動中のラボ」であったが、「プレ民主主義的であると同時にポスト民主主義的」でもあり、それを拡大すれば、まなごしを「脱西欧化」することになり、「自由都市を確立するための男女の長い闘いを、世界的なレベルで、統合した形で考え抜くという展望」につながると言っていた⁷¹。より長い人類学的視点から、その「自由都市」を含みながら超える「非西欧起源の民主主義」を研究していたのが、人類学者で自他ともに認めるアナーキスト⁷²

⁶⁸ 小茄子川歩「『文明』論としての『万物の黎明』」酒井隆史責任編集『グレーバー+ウエングロウ『万物の黎明』を読む』前出、p.222-224。同『インダス文明の社会構造と都市の原理』同成社、2016、も参照。

⁶⁹ くわしくは、拙稿「『開発』批判から、多元世界に向けた存在論的デザインへ」前出、を参照されたい。

⁷⁰ F.ガタリ『三つのエコロジー』杉村昌昭編訳、平凡社、2008、pp.19-21、134、160。「新しいエコロジー民主主義」は、「相互寛容と共生の精神」を発展させるエコロジー運動だけでなく、ラボルド精神病院における医師・看護師・入所者の協同実践（〈制度論的分析〉）を通して生まれてきたものである。同『リトルネロ』宇野邦一・松本潤一郎訳、みすず書房、2014、原著2007、pp.117、144。日本の北海道の民間障害者施設「ベテルの家」発の「当事者研究」などと併せて、その「実践としての民主主義」の拡充が必要であろう。浦河べてるの家『べてるの家の『非』援助論—そのままでいいと思えるための25章—』医学書院、2002、など。

⁷¹ P.ロザンヴァロン『カウンター・デモクラシー—不信の時代の政治—』嶋崎正樹訳、岩波書店、2017、原著2006、pp.7、22-24。その歴史分析では、「阻止」権は「批判的主権」ないし「抵抗権」と呼ばれているが、（新）自由主義が展開する20世紀末にはその批判性は弱まり、「否定的政治」=「逆進性直接民主主義」が支配的になってきたとされる（pp.121、173）。対抗民主主義の両義性（p.248）を見据え、「結論」では、選挙・代議制体制、対抗民主主義、反省的・熟議的研鑽は「民主主義的経験の三本柱」の総和によって、それぞれの病理や倒錯（対抗民主主義では「ポピュリズムと反政治運動の亡霊」）を乗り越えていく必要を指摘していた（p.309）。彼はその後の『良き政治』（2015年）で、政権や政策の認証の手續きとなってしまった「承認の民主主義」に対して、「第二段階の民主主義革命」=「行使の民主主義」を提起し、民主的機能評議会・公共委員会・市民的監視団体などの提案をしている。

のD.グレーバーである。彼は、前節末尾でふれた「偉大な歓待地帯」における「民主主義」、あるいは「母なる大地」とともに生きる「大地の市民」とよっての「民主主義」を考えていたとも言える。彼の主要フィールドは、マダガスカルである。

グレーバー『民主主義の非西欧起源について』（2014年）は、（1）民主主義は西洋の概念であり、その歴史は古代アテネに始まるという通念を批判し、（2）民主主義的实践——平等志向の意思決定プロセス——は、人間の生活が強制力を備えた制度構造の外部で営まれるどんな場所においても出現する、（3）「民主主義的理想」は、知識人や政治家が、伝統に立ち返り、自分たちの伝統は民主主義の根本的な核心を含んでいるのだと主張する時に生み出される、（4）その理想はつねに、民主主義的手続きや実践を国家の強制的メカニズムと結合させようとする不可能な夢を基盤としている、（5）ここ数年の民主主義の实践と手続きに対する関心の大規模な復活は、ほとんど完全に国家主義的枠組みの外部から生じたものであり、私たちが経験しつつあるのは民主主義の危機ではなく、むしろ国家の危機である、ということを立て証しようとしている⁷³。

民主主義の起源は、Iの1で見たような「人新世」=国家の創設以前に遡ることができる。民主主義を「平等志向の意思決定」と理解するならば、「平等志向のコミュニティなら人類史を通して存在し続けてきた」（p.43）。それは、人類史全体に見られる「基盤的コミュニズム」（「人々は能力に応じて、人々には必要に応じて」）の展開と重ねて理解されている。もちろん、今日の「コミュニズム」の理解は多様であるが⁷⁴、同書では、人類学的歴史分析にもとづいて、「基盤的コミュニズム」に支えられた民主主義は「共同的自己統治」の形態であることを指摘している⁷⁵。

⁷² 人類学の動向については、竹沢尚一郎『人類学的思考の歴史』世界思想社、2007。人類学者・モースに始まる「アナキズム」の流れにグレーバーを位置付けたものとして、山田広昭『可能なるアナキズム—マルセル・モースの贈与のモラル—』インスクリプト、2020。アナキズムの運動・組織形態は①権力奪取を志向しない、②持続的な組織の構築を目指さない、③国家の廃絶を目指さない、であり、その基底は非中心性・自主的連合・直接民主主義とされている。グレーバーは、その条件として「平和」の存在を挙げ、革命的戦略の理論的／分析的言説を形成する「マルクス主義」に対して、革命実践の「倫理的言説」形成を主張し、「三つのモラル的基本原理」（コミュニズム、交換、ヒエラルキー）を提起したことを紹介している（pp.128-132, 197-199, 204, 228）。そのアナキズムを基礎付けるのは「基盤的コミュニズム」であるが、ここでは民主主義論に焦点化する。

⁷³ D.グレーバー『民主主義の非西欧起源について—「あいだ」の空間の民主主義—』片岡大右訳、以文社、2020、原著2014、p.13-16。以下、引用は同書。

⁷⁴ たとえば、16人の諸見解を編集したC.ドゥズィーナス/S.ジジック編『共産主義の理念』長原豊監訳、水声社、2012、原著2010、基盤的コミュニズム論に触発されて、身近なコミュニズムを提起している松井暁『ここにある社会主義—今日から始めるコミュニズム入門—』大月書店、2023、など。

⁷⁵ 森は、人類学は「国家なき人間の共存のあり方を調査し具体的に描くことのできるほほ唯一の学問分野」だとし、民主主義と国家の非両立性を主張するグレーバーを、諸学問の中の「アナキズム的モーメント」として取り上げている。そして、彼が「個別の実践のための個別な理論や倫理を目指す」と述べていることから、そのアナキズムは「状況に応じたプラグマティックな態度や人間のあいだの関係」を把握するものだという。森政稔『アナキズム—政治思想史的考察—』作品

しかるに、西欧的「民主主義」の主体とされる個人は「コミュニティとは一切のつながりを断ち切り済みのアクター」であり、民主主義それ自体は「一種の市場」として考えられ（「合理的選択理論」）、定期的な選挙のようなもの（「代表の原理」）を別にして、「何らかの種類の話し合いと妥協へと身を投じるようなことは想像しがたい」ものとされている（p.37-38）。民主主義は国家的強制を離れた「あいだの空間」で生まれてきたが、西欧的理解では「ある特定の伝統内部から生じたもの」であるかの如く描かれる（p.69）。その結果、ローマ共和国を模範として「代表制」が生み出され、民衆からの圧力を受けて「民主主義」と名前を変えたとともに、その起源はアテネに遡るものとされたのである（p.89）。

民主主義の具体的歴史事例として重視されているのは、「アメリカ民主主義」創設に影響を与えた先住民の「イロコイ連合」と、大西洋世界の「海賊船乗組員」の経験である。これらに対して、合衆国憲法の起草者たちは、大多数が富裕な土地所有者であり、「対等な人々からなる集団のなかで議論する」という経験を十分に持っていなかった（p.79）⁷⁶。「アメリカ人」が「自由を愛する人民」となったのは、フロンティア社会で先住民のように生きる「混成体」としての経験からであり、北大西洋世界の港町に海賊の経験から発展した「集合体」の中から民主主義的衝動の多くが生まれた（p.84-85）。「民主的即興がなされる、一連の空間」（p.86）である。

日本では、北海道のような開拓地共同体と漁場管理あるいは北前船漂白地の江差、近世の瀬戸内・宇和海賊、あるいは自治都市・堺市のような事例、イロコイ的民主主義に対応するものとしての「ムラ」的結合、具体的には里地・里山・里海の民主的管理様式⁷⁷などが想起されよう。人間的コミュニティがその生存と生活のために必要な「コモンズ（共有資産）」を形成・維持していくためには、何らかの「民主主義」が不可欠である。そのことが人類学的にも確認され、新グローバル時代の今日においても重要な意味を持ち、さらに将来社会への展望にもつながること、ローカル・コモンズの思想と公共性の思想を媒介するものが、「協治」の思想であることも指摘されている⁷⁸。

コモンズ（共的資源）管理については、ノーベル経済学賞を受賞した E. オストロムの研究

社, 2023, p.34, 39, 41。本稿ではしかし、人類学的歴史分析をもとに「自己統治的」民主主義を提起したものと評価し、その実践論的意味について考える。

⁷⁶ 歴史的現実としては「アメリカ民主主義」は「植民者の民主主義」として始まり、「民主的国家」は帝国主義的国家として展開した。戦後の「覇権国家」に至る歴史については、A.G. ホプキンス『アメリカ帝国—グローバル・ヒストリー—上・下』菅英輝ほか訳、ミネルヴァ書房、2025、原著2018、など。

⁷⁷ 具体例については、養父志乃夫『里山里海』前出。前掲の徳永は、「風土農法」を表現する「風土農学」は、「おかげさま・おたがいさま」の祈りと感謝によって組み立てられた、日本列島に固有な「自前の農学」だとし、「農業者と非農業者、あらゆる生きものたちが協働・交通・響存し、重なり合う世界」=21世紀の「天工農法」を展望している。徳永光俊『日本農史研究 下』前出、p. 324-325。

⁷⁸ 秋道智彌『コモンズの地球史—グローバル化時代の共有論に向けて—』岩波書店、2010。井上真『コモンズの思想を求めて—カリマンタンの森で考える—』岩波書店、2004、p.149。

がよく知られている。人々は「複雑な環境の構造について判断したり理解したりする能力を同じように有している」という想定に基づく「自己組織化され自治的な形態の集合行為に関する理論」により、諸事例（日本の入会地管理を含む）をふまえた長期・持続的な共的資源の「設計原理」（境界、地域的ルール、参画、監視、制裁、紛争解決、権利承認、入れ子状組織）が提示されており、その拡充は、社会進化にもかわる重要性を持っていることが理解されてきている⁷⁹。「共同的自己統治」としての民主主義に照応する指摘や提起であろう。

このような「実践としての民主主義」は、植民地主義的近代国家に征服されてしまった後にも残り、しばしばそれを根拠とした反逆精神をも示している。グレーバーは、その代表例として、今日の新自由主義的グローバリゼーションを批判する「グローバル・ジャスティス運動」の波を最初に起こした、メキシコの「サバティスタ民族解放戦線」の例をあげている。それは、マヤ語話者からなる集団が、民主主義の名のもとに立ち上がった蜂起であった。その運動は「直接的民主主義」に近いもので、コミュニティの「集会（アセンブリ）」から始まるコンセンサス形成は、マヤ語話者のコミュニティが「数千年にわたり自己統治のために用いてきた方式」だとされている（p.106-107）。それは、「自律性と水平性と直接民主主義」を原理とする「ピープルズ・グローバル・アクション（PGA）」といったネットワークに発展していった（p.110）。

かくして、平等志向の意思決定手続きとして定義するのであれば、公共の議論による統治として定義するのであれば、「実践としての民主主義」が発生するのは、「何らかのコミュニティが、国家の視界の外でどうにかやっていこうと努力する時のこと」で、何らかのコンセンサス・プロセスとしての「文化間の即興がなされる領域」=「民主主義的即興の空間」だと結論づけられるのである（pp.87, 109）。

ここで発展課題として指摘しておくべきことは、以下の三つである。

第1に、形式的に「国家の内側」で法制度的に位置付けられた「民主主義」の下にあったとしても、「実践としての民主主義」は展開可能であり、実際に取り組みられてきたことである。その際、西欧近代は「民主主義的手続きや実践を国家の強制的メカニズムと結合させようとする不可能な夢」を追いかけてきたが、「民主主義国家とはつねに一個の矛盾」（p.122）であるとしたら、その矛盾の内実を明らかにし、本節冒頭でふれた「対抗民主主義」（ロザンヴァロン）の動向も見据えながら、本稿冒頭でふれた（筆者の考える）「実践としての民主主義」につなげて考えることが求められるであろう。

⁷⁹ E. オストロム『コモンズのガバナンス—人びとの協働と制度の進化—』原田禎夫ほか訳、晃洋書房、2022、原著1990、pp.29, 106-119。共同的自己統治における「協調」を重視する「グループ選択」論の進化生物学的拡充については、D.S. ウィルソン『社会はどう進化するのか—進化生物学が拓く新しい世界観—』高橋洋訳、亜紀書房、2020、原著2019、第6章。その「中核設計原理」（p.159-163）の地球大（多細胞社会）へ拡充、「複雑なシステムの文化的進化」と「オアシスのルール」あるいは「協調の交響楽」（p.293-294）、「全地球倫理」に広がる「目的共同体の指針」（p.312-314）には、「実践としての民主主義」の要素がある。

第2に、「実践としての民主主義」が「平等志向の意思決定手続き」と定義されるならば、多様な「平等」の質的差異をふまえて、その展開論理を明らかにする必要があることである。グレーバーが言うように、「西欧的民主主義」の前提が（「機会均等」と「選択の自由」という想定下における）「合理的選択理論」であれば、今日のリベラリズムとくに新自由主義が重視している、そうした「平等」理解を超えていくような平等論の内実が問われるであろう。たとえば、イロコイの平等と海賊の平等、共同体的・ギルドの平等と協同組合的平等⁸⁰、そして自治都市の平等と「ミュニシパリズム」⁸¹などの区別と関連をふまえて、「西欧民主主義」的平等を今日的に乗り越えていく方向を考える必要がある。

第3に、「実践としての民主主義」が「公共の議論による統治」であるならば、「公共性」の具体化としての民主主義が問われるということである。「公共性」の基本的条件⁸²の形成過程、「共同的自己統治」に向かう「実践としての民主主義」の内実が問われるであろう。既述のシヴァも、「自治と自主管理は、アース・デモクラシーの土台」だと言っていた⁸³。グレーバーは、「異文化間の即興空間」における「集会（アセンブリ）」活動に注目しているのが（p.103-104）、そこから出発して「共同的自己統治」の実質を獲得していくプロセスが明らかにされなければならない。

その後のグレーバーは、考古学者・ウェングロウとの共著『万物の黎明』で、上述の主張のより立ち入った立証をしている。その際、人間の本質は「自己意識を持つ政治的アクター」であると、その前提となる実質的自由は、①自分の環境を離れたり、移動したりする自由、②他人の命令を無視したり、従わなかったりする自由、③まったく新しい社会的現実を形成したり、異なる社会的現実のあいだを往来したりする自由、だと言う⁸⁴。「基盤的コミュニズム」あるいは「歓待地帯」はその前提であるが、これらが現実的に保証されるためには、さらに具体的な歴史的・社会的条件が必要であるし、とくにグレーバーが言う「負債帝国主義」の下で「基盤的コミュニズム」そのものが弱体化・変質していることもふまえておく必要がある⁸⁵。

⁸⁰ ここでは立ち入らないが、今日的な代表例として労働者協同組合がある。たとえば、松本典子『労働者協同組合とは何か—連帯経済とコモンを生み出す協同組合—』中央経済社、2025。松本によれば、労働者協同組合の「民主的管理」は「組合を構成する労働者の生命・幸福を最優先し、組織運営におけるさまざまな意思決定にすべての組合員が平等に参加できるような場を形成し、労働者一人ひとりの主体性と能力が最大限に発揮できるような指揮・監督・調整をすること」である（p.112）。連帯経済や市民まちづくりに開かれた活動が展望されている（第6章）。

⁸¹ 山本隆ほか編『ニューミュニシパリズム—グローバル資本主義を地域から変革する新しい民主主義—』明石書店、2022。

⁸² 拙著『教育の公共化と社会的協同—排除か学び合いか—』北樹出版、2006、第1章。

⁸³ V.シヴァ『アース・デモクラシー』前出、p.30

⁸⁴ D.グレーバー/D.ウェイングロウ『万物の黎明—人類史を根本からくつがえす—』酒井隆史訳、光文社、2023、原著2021、pp.98、113、149-150、413。

⁸⁵ 佐久間寛「自由と歓待—文化人類学的考察—」（酒井隆史責任編集『グレーバー+ウェイングロウ『万物の黎明』を読む』前出）は、こうした状況をふまえ、「無為の歓待」の実践の重要性を提起している（p.150-151）。それは、「基盤的コミュニズム」の「ケア的」実践であろう。

〈表-1〉現代民主主義と学習実践の展開構造

グローバル資本主義＝ 資本の流通過程	世界市場化＝ 商品資本	金融資本＝ 貨幣資本	多国企業チェーン＝ 生産資本	経済構造調整＝ 総循環	世界システム＝ 総資本拡大再生産	
現代国家	法治国家 (自由主義 vs 人権主義)	社会国家 (残余主義 vs 社会権主義)	企業国家 (新自由主義 vs 革新主義)	危機管理国家 (新保守主義 vs 包摂主義)	グローバル国家 (大国主義 vs グローバル主義)	
公民形成	主権者	受益者	職業人	国家公民	地球市民	
民主 主義	自由権	選択・拒否	表現・批判	構想・創造	参加・協同	参画・自治
	社会的協同	自由主義的	討議的	協働的	再分配的	共治的
	平等権	機会均等	潜在能力平等	応能平等	必要平等	共生平等
学習 実践	Inclusive Community	to know	to be	to do	To live together	To Create Inclusive & Ecological World
	Ecological Environment	About (Nature)	In (Environment)	For (Sustainability)	With (Ecology)	
市民形成	消費者	生活者	労働者	社会参加者	社会形成者	
人間の社会的陶冶＝ 資本の生産過程	全生活過程＝ 商品・貨幣	人間の諸能力＝ 労働力商品	人間の活動＝ 剰余価値生産	生産物・作品＝ 利潤・労賃	人間の諸関係＝ 階級・階層関係	
自然－人間関係	社会的 物質代謝	生態系サービス 相互享受	物質代謝媒介	生態循環	相互媒介的生成	

(注) 拙著『『コロナ危機』を乗り越える将来社会論』筑波書房, 2020, 〈表序-2〉を修正。

今日的には、彼らが提起する①は「選択の自由」、②は「拒否の自由」、③は「想像と創造の自由」と言えるが、それらを「実質」化し、さらに「共同的自己統治」に向けて「自由と平等」を展開する「実践としての民主主義」の諸実践のあり方が問われるであろう。

4 「四次元の民主主義」へ

以上で述べてきたことをふまえて、環境危機と「平和と民主主義の危機」を乗り越えていく「実践としての民主主義」とそれに不可欠な学習実践を理解する枠組みを示すならば、〈表-1〉のようである。それは、前節末尾でふれたグレーバーの言う「民主主義的即興の空間」＝「実践としての民主主義」の今日的展開、その三つの発展課題への現代的アプローチを示すものである。IIの2で見たブライドツティが宿題として残した「主体形成についての新しい社会的・倫理的・言説図式の考案」に応えるものともなろう。

Iの1でふれたボヌイユ／フレソズは、人新世を「資本新世」として語ることは、「新たな事実を発見し、問題となっている事柄を詳しく説明すること」を可能にする、と言っていた。今や地球全体に拡張している「グローバル資本主義」⁸⁶は、惑星全体を覆う「気候リヴァイアサン」(ウェインライト／マン)の様相、さらには「この世界の外側」(ラトゥール)への傾向

⁸⁶「資本の流通過程」を中心とした分析として、D.ハーヴェイ『資本の〈謎〉—世界金融恐慌と21世紀資本主義—』森田成也ほか訳、作品社、2012、原著2010、前提として、同『〈資本論〉第2巻・第3巻入門』森田成也・中村好孝訳、作品社、2016、原著2013。

をも示している。我々の生活過程のあらゆる領域に商品・貨幣関係が浸透しているが、その背景にあるのは「資本の生産過程」の展開論理である。

Iの2で見たウェインライト／マンは人新世末期の政治的分析の重要性を強調し、3で見たラトゥールはグローバルな「再方向付け」を提起したが、〈表-1〉では、それらに残されていた課題に対応するものを提示している。すなわち、「グローバル資本主義」に規定されながら展開するグラムシ的3次元（政治的国家・市民社会・経済構造）におけるヘゲモニー＝教育学的関係を検討するために、政治的国家の構成員としての「公民形成」、市民社会の構成員としての「市民形成」、それらの分裂的關係を克服しようとする「民主主義」とそれに不可欠な「学習実践」の展開論理である。

ここ半世紀にわたるグローバル資本主義による「経済的グローバリゼーション」は、その「双子の基本問題」（環境・資源問題と格差・貧困・社会的排除問題）を深刻化させてきた。それを推進してきた「現代国家」の支配的イデオロギーは「新自由主義＋新保守主義＝大国主義」であったが、その限界を示すリーマンショック（2008年）以後も止まることなく、むしろ覇権主義的な「グローバル国家」、さらには「惑星主権」（ウェインライト／マン）を志向している。その結果、「地球沸騰」化が進み、「国際地域紛争」が広がって「二つの戦争」に至っている。「現代国家」の内在的矛盾を見定め、「自然－人間関係」の現実的展開をふまえながら、グローバルな視点から「テレストリアル」（ラトゥール）に再方向付けするような、「平和と民主主義」の運動の見直しが求められている。ラトゥールの言う「プラスのグローバリゼーション」と「プラスのローカル」を結びつけるには、まず、表に示したように重層的に展開する「現代国家」の理念的対立のうち、それぞれ後者の理念の展開を念頭におかねばならない。

その上で具体的にはまず、法や制度を超えた「対抗民主主義」（P.ロザンヴァロン）のあり方が問われる。それは、政治的国家の展開にともなう「公民形成」と、市民社会の発展に伴う「市民形成」を前提とする。「はじめに」で述べたように、現実的な民主主義は、近現代の「政治的国家と市民社会の分裂」、したがって「公民と市民の分裂」、市民における「私的個人と社会的個人の矛盾」を抱えた人格における「自由権」と「平等権」を、「社会的協同実践」をとおして統一的に発展させようとする「実践としての民主主義」である。戦後の社会的協同実践は、福祉国家を支えるロールズの自由主義の「社会的協働 Social Cooperation」論⁸⁷に始まり、討議的（熟議や闊議を含む）→協働（アソシエーション）的⁸⁸→社会的・ケア的再分配

⁸⁷ J. ロールズの「私有財産民主主義」論の位置付けと評価については、さしあたって、拙稿「市場化社会における教育制度の形成論理」北海学園大学『開発論集』第101号、2018、第4章1。ロールズを超えようとしたセンの正義論の展開については、池本幸生『不正義の克服——アマルティア・セン『正義のアイデア』を本音で読み解く——』明石書店、2025。グローバリゼーション時代の民主主義を考える出発点と言えるが、問われるのは、その先に「正義」を現実化しようとする社会的協同実践に伴う「実践としての民主主義」である。拙稿「新グローバル時代の複雑性と『持続可能で包容的な地域づくり』」前出、IIを参照されたい。

⁸⁸ とくに、「アソシエーティヴ・デモクラシー」（P.ハースト）を念頭に置いている。日本での展開

(BIを含む)の実践を経て、「コモンズ」を基盤とする協同的自己統治(ないし共治)的实践が今日の焦点となっている。

表の「民主主義」の行は、前節末でふれたグレーバーらが提起する「三つの自由」の現段階的拡充を、それを支える「平等」とともに示したものである。

今日の新自由主義的な「選択の自由」と「機会均等」を批判・修正する「潜在能力 capability 平等」(A. セン, M. ヌスバウム)の先の〈応能平等〉と〈必要平等〉は、グレーバーの言う「基盤的コミュニズム」(「人々は能力に応じて、人々には必要に応じて」)の現段階的展開である。「人々は能力に応じて」はA. ゴルツらが主張する「労働への、労働の解放」への方向につながる。「人々には必要に応じて」で問われてきたのは「ケア」の実践論理で、「参加・協同の自由」と「必要平等」の実践的統一に取り組むことになる⁸⁹。それは、時間と空間の「社会的再分配」(普遍的BIを含む)を問うのであるが、これまで社会的に排除されてきた人々はもちろん、「人間ならざるもの」を含む「生態循環」も視野に入れる必要がある。そこでは、「物質代謝」を媒介する「労働」の見直しが求められる。それは「共生的平等」を視野に入れた「共治的」民主主義を求めらるであろう。そこでは、「非西欧起源の民主主義」(グレーバー)が提起する「共同的自己統治」論に学び、連帯する必要が生まれてくるのである。

「実践としての民主主義」の展開には、学習実践が不可欠である。しかし、本稿で取り上げてきた諸議論には「学習実践」の視点が無い。ここでふまえておくべきは、新自由主義的グローバリゼーションがもたらした「二つの基本矛盾」すなわち、グローバルな環境・資源問題と格差・貧困・社会的排除問題に対応する学習実践の展開論理である。表では前者に取り組む実践を Ecological Environment、後者のそれを Inclusive Community の行にまとめている。新たな「実践としての民主主義」は、「参画・自治の自由」と「共生平等」の統一、それに不可欠な「To Create Inclusive & Ecological World」の学習実践を求めている。具体的にはまさに「持続可能で(自然にも人間にも)包容的な社会」に向けた学習実践であり、「世界を変革 transform」するというSDGsの基本スローガンに対応している。SDGsに対応する学習を援助・組織化する「持続可能な発展のための教育(ESD)」の原則(第37回ユネスコ総会、2013)も提起されてきた。それらを人新世末期の諸課題、とくにⅢの1で見たような、人間(および自然)に対する「暴力の普遍化」、その背景にある二つの「フェティシズム様式」(ジジェク)すなわち「シニカル」と「原理主義」に抗して、「深い民主主義」(アパドゥライ)を拡充するような「実践としての民主主義」によって具体化することが求められているのである。

として、佐藤慶幸『アソシエーティブ・デモクラシー—自立と連帯の統合へ—』有斐閣、2007、具体例として、労働者協同組合における「民主的管理」について、松本典子『労働者協同組合とは何か』前出、第4章1。

⁸⁹ グレーバーやゴルツの主張について詳しくは、拙稿「新SDGs時代の『平和への地域づくり教育』再考」前出、Ⅱも参照されたい。

しかし、理念や原則を外部から注入するだけでは、「フェティシズム（物神化）」を乗り越えるような学習実践はリアルなものとならない。グローバルに展開する資本の運動がもたらす人間の「自己疎外」の現実と、しかしながら同時に、そこで進展している「社会的陶冶」過程をふまえてはじめてリアルなものとなる。そこで、「人間の社会的陶冶＝資本の生産過程」の行で示した展開論理の理解が必要になる。Ⅱの1で見たモートンやⅢの1で見たアパドゥライやジジエックに即して述べたように、その展開論理を抜きにした「世界を変革する」主体形成の呼びかけは宙に浮いたものとなる。自己疎外＝社会的陶冶過程の展開論理については、別に述べているので参照されたい。それは、自然と人間を実践的に媒介する「労働する諸個人」に立ち戻り、物神化に至る「疎外された意識」にとどまらず、広く「認識主義」を批判的に乗り越えていく「存在主義」に立つ実践論につながる⁹⁰。

ところで、Ⅱで立ち入ってきた「人新世」の哲学や人文学の提起は「ポストヒューマン的転回」, 「非人間」も「世界を変革する」主体として位置付けることを主張している。Ⅱの1で見たモートンは「人間ならざるものたちとの連帯」を、2で取り上げたブライドッティは、旧来のヒューマニズムと反ヒューマニズムの対立を乗り越える「新たな人間性」形成につながる「新しい人文学」を提案していた。そして、同じく3およびⅠの3で検討した晩期ラトゥールは、「アクター・ネットワーク理論（ANT）」を拡充して、「ローカル」と「グローバル」のプラス面を活かす「テレストリアル」（大地的存在, ガイア＝地表の薄膜＝クリティカルゾーンと共にある存在）への再方向づけを提起している。これらに対応するためには、「グラムシ的3次元」を超えて、それらの基盤にある「自然－人間関係」の全体を位置付けた「四次元の民主主義」が必要である⁹¹。それは、Ⅲの2で見たシヴァの「アース・デモクラシー」やグレーバーの「非西欧起源の民主主義」の提起に応えることにもなる。

表の「自然－人間関係」の行は、モートンのいう「バグはずし」を進めながら、「テレストリアル」（ラトゥール）の「物質循環」過程をふまえた上で、「資本の生産過程」に対応する展開論理を表示したものである。それは現代民主主義を考える前提を提供し、Ⅱで述べたような「ポストヒューマン的転回」論の意義と限界を確認することによって、現実的に「環境危機」に立ち向かう「世界を変革する」「実践としての民主主義」＝「変革的民主主義」の現段階的意義を示すものとなる。

ブライドッティが言う「ポスト人間中心主義的転回」の核心としての「ゾーエー中心的な平等主義」, 「スピノザの一元論に依拠する徹底的に内在的な批判」としての「存在論的な平和主義を押し進める民主的動き」, そして「アース・デモクラシー」は、このようにして「自然－人間関係」を「相互媒介的生成」過程として捉える理解を前提にして考え直すことができる。

⁹⁰ 鈴木敏正・高田純・宮田和保編『21世紀に生きる資本論』前出、第6章。

⁹¹ 拙著『「コロナ危機」を乗り越える将来社会論』前出、第3章第6節を参照されたい。具体的には、V.シヴァの「アース・デモクラシー」などを念頭に置いている。

そこではじめて、「アセンブリ」（グレーバー）に始まり、テレストリアルの「記述」（ラトゥール）の実践を潜った「人間ならざるものとの連帯」（モートン）も可能となるであろう。

おわりに——小括に替えて——

2025年1月に誕生した米国第2次トランプ政権は、就任早々、気候危機＝地球温暖化に対する国際的取り組みである「パリ協定」（2015年）からも「世界保健機構（WHO）」からも脱退を表明し、国内的には政府関連部局の縮小再編、「教育省」の廃止まで打ち出し、それまでの「民主主義的」諸制度の再編、民主主義的諸運動への威圧（「リベラル狩り」）を進めている。同政権は、そのアメリカ第1主義の「権威主義的」政策によって社会と世界を分断しつつ、「トランプ関税」や「二つの戦争」の「仲介」などにも見られるように、「惑星の主権」の主体であるかのように振る舞い、今や地球的なリスクになっている。まさに、Iの2で見たウェインライト／マンの言う「気候リヴァイアサン」（斎藤幸平によれば「気候ファシズム」）と「気候ビヒモス」（同じく「野蠻状態」）の、矛盾を含んだ相互補完的展開であると見ることもできよう。

Iの1で取り上げたボヌイユ／フレソズは、人新世を「七つの視点」から振り返ることが、「人新世に生きることは抑圧的な制度、支配、疎外的な想像力から自由になる」＝「解放的経験」を得ることにつながると言っていた。本稿では、「ポストヒューマン的転回」が求められている人新世末期の諸議論を吟味しながら、「解放的経験」を現実化する「実践としての民主主義」への方向とその展開論理について考えてきた。Ⅲの4で提示した〈表-1〉に即して述べていることが「まとめ」になるので、それらを繰り返す必要はなかろう。最後に、「非西欧的起源の民主主義」を提起していたグレーバーに残された課題のうち、Ⅲの3の末尾で述べた第3の課題への対応にふれておく。

グレーバーは、「共同的自己統治」に向かう「実践としての民主主義」を提起していた。その際に、「異文化間の即興空間」における「集会（アセンブリ）」活動に注目しているのであるが、それを西欧的資本主義国に即して展開しているわけではない。彼の遺著（単著）はマダガスカル海賊の人類学的研究であり、「集会」にふれるところもあるが、新たな展開はない⁹²。

⁹² グレーバーの最後の単著『啓蒙の海賊たち—あるいは実在したリバタリアの物語—』（酒井隆史訳、岩波書店、2025、原著2019）は、彼がフィールドにしてきた「文化的混成体」としてのマダガスカル共同体（とくに女性）と海賊による「民主主義」の人類学的研究であり、「啓蒙思想」を創造したのは海洋世界、「世界を股にかけた、会話、議論、社会的実験」だったと主張している（p.151）。植民地時代についての通説的歴史理解を批判して、諸証拠は「懸案の問題に影響を受ける人間なら誰もが意見表明する権利をもつ民衆集会がおこなわれていたことを示唆している」（「序文」）と言い、先住民文化では「公式の集会から家族や友人間の日常的な集まりまで、はっきりとした連続性がある」（「結論」）ことを主張しているが、独立後にも及ぶ具体的な「社会的実験」の実践論的分析はなされていない。ただし、「オキュパイ運動」に参加し、「すでにわれわれが共産主義的に生きているという現実をふまえて、共産主義を取り戻すこと」が必要だと主張していたことは指摘

将来社会に向けた「アセンブリ」の本格的研究をしていたのは、「グローバル資本主義」の展開に伴う「グローバル国家」を〈帝国〉として把握すべきだと主張したことで知られる A. ネグリ/M. ハートである。最近では、その「多元的な構成的権力」にかかわる「マルチチュード」論は、「政治の自律性」(K. シュミット, C. ムフなど)ではなく、「自律性の政治」を目指すものと評価されている⁹³。ネグリ/ハートは21世紀のグローバルな諸実践の展開をふまえて、最後の共著(2017年)で『アセンブリ』を提起し、展開している。とくに念頭においているのは、2011年以降の「アラブの春」から始まり、スペインやギリシャの反グローバリゼーション運動⁹⁴、米国の(実践家・グレーバーも参加している)「オキュパイ・ウォール・ストリート」運動などへとグローバルに展開していった「闘争の長いサイクル」である。

同書は「〈共(コモン)〉を人々の手に委ね、すべての人々が〈共(コモン)〉を管理運営するという道筋」を探ろうとして、「共に集まり、協調して政治的に行動する力」を現実化するものとして「アセンブリ」を把握しようとしている。「共治的民主主義」論の具体化である。権力に抗する真の武器は「私たちの集団的主体性の力から生まれ、成長していくもの」で、コミュニティの真の力も「日々の活動や、民主的統治に存していた」のであり、(グレーバーが注目した)サパティスタの力も「コミュニティ協議会と、正義と民主主義における彼ら/彼女らの実験」にあると言う。ネグリ/ハートは最後に、「マルチチュードが集会=集合形成(アセンブル)するときに何が可能になるか」は未だ誰も見たことがないとしながらも、「羅針儀海図」を提示している⁹⁵。ブライドッティのいう「地図作成」、さらにはラトゥールの言う「記述」の発展的展望だと言うこともできる。ネグリ/ハートは、「ベーシック・インカム」を「〈共(コモン)〉の貨幣」として拡充し、教育・研究・交通・健康・通信を通じた「社会の拡

しておくべきであろう。D. グレーバー『デモクラシー・プロジェクトーオキュパイ運動・直接民主主義・集合的想像力―』木下ちがや他訳、航思社、2015、原著2013、p.399-341。ネグリ/ハートの貨幣・金融資本、ケア・社会的生産、ベーシック・インカム、コミュニズムなどの理解との異同にもふれるべきであろうが、別の機会とする。

⁹³ 隅田総一郎『21世紀の国家論』前出、pp.75-77、119。ただし、「自律性の政治」論を展開したはずの、後述の『アセンブリ』についての実践論的評価はない。

⁹⁴ その評価の動向については、廣瀬純編『資本の専制、奴隷の反逆―『南欧』先鋭思想家8人に訊くヨーロッパ情勢徹底分析―』航思社、2016。「奴隷」とは、金融資本主義のもとで「収奪」されている民衆のことで(編者、p.363)、「奴隷制のロジック」(M. ラッザラート、p.69-70)のもとに置かれていると理解されている。それに対して、スペインの「ポデモス」(広場占拠や地域評議会活動などを展開した「15M」運動を背景に生まれた「人民の党」)を支えるラクラウ/ムフ理論による「政治の自律」だけではなく、「集団的知力の自己組織化」(F. ベラルディ、p.115)やランシエールの「政治的フィクション」(A. フェルナンデス=サバテル、p.258)などが提起されているが、ネグリはサンチェス=セディージョとともに構成的民主主義、すなわち「構成的議論を絶やさず、さらにそれを市民に続々と広げていくことで、運動と政府が互いにつながったままの状態を保つこと」が「決定的エンパワーメント」だと発言していた(p.224-225)。ギリシャのシンダグマ広場の運動からは、民主主義とは「協働性を通じた調整と創造の様式」であり、その前提条件は「平等の分有」だと主張されている(S. スタヴリデス、p.352)。

⁹⁵ A. ネグリ/M. ハート『アセンブリ―新たな民主主義の編成―』水島一憲ほか訳、2022、原著2017、pp.12、354、390。以下の引用は同書。

大」だけでなく、さらに地球とその生態系、「すべての種に対するケアの諸関係を通じて生を存続させること」を目的とした「未来に向けた民主的計画」も提起していた (p.373)。

「集会 assembly」と「結社 association」の自由は、日本国憲法第 21 条にも「集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由」と規定されているように、基本的人権（自由権）の重要な一環とされ、最近の日本の実践現場でも議論の重要な焦点となっている⁹⁶。ネグリ／ハートはしかし、「表現の自由」にとどまらず、今日のアセンブリはより実質的な意味をもつ社会的権利、すなわち「社会的協働への権利」=「諸々の新結合や新しい生産的な動的編成（アセンブリッジ）を形成する権利」であり、われわれは「集会＝集合形成（アSEMBル）する自由なしには社会的に生産することができなくなっている」と言う。

その際、アセンブリッジの論理は「自然や他の非人間的な存在体と同じく、物質的かつ非物質的な諸機械を、諸々の協働的主体性へと統合していく」もので、アセンブリは（「主権」とは異なる）「構造的な権利」あるいは「権力を別な仕方でも奪取する」メカニズムとなっていると主張している。そこには、マルクス『経済学批判要綱』における「一般的知性」論とドゥルーズ／ガタリに固有な「機械」論も反映しており、具体的な展開はないが、本稿で検討してきた「ノンヒューマンとの連帯」（モートン）や「アース・デモクラシー」（シヴァ）にもかかわる発言である。ここではさらに、「実践としての民主主義」の具体化にかかわって、次のように提起していることに注目しておこう (p.386-390)。

すなわち、「連携＝連合（コアリション）として始まったものは、接合と翻訳のプロセスを通じて大きな変貌を遂げ、諸々の強力な新しい主体性からなるマルチチュードとして集会＝集合形成（アSEMBル）しなければならない」と。「正義と民主主義」を要求するマルチチュードの「内的な多数多様性」と、社会的存在の多元的＝複数的存在論を重視しつつ、諸実践が相互に「節合」しながら「政治的翻訳」をしあい、「展延」していくプロセスを重視した提案である。「節合」や「翻訳」は、討議的民主主義論を超えようとして「根源的民主主義」（ラクラウ／ムフ）論も提起していたものでもあるが、「絶対的民主主義」を主張するネグリ／ハートは、その先の実践も考えてアSEMBリーを主張していたのである⁹⁷。それらを、Ⅲの2でふれたラトゥールの言う「地史への参画方法」や「特殊外交」を展開する諸実践に拡充して考える必要もあろう。

このようにして、狭い意味での「集会活動」を彼らの言う「アSEMBリ」に広げて考えようとするならば、それらを「共同的自己統治」に結びつけていく「実践としての民主主義」とそ

⁹⁶ たたとえば最近の動向として、『月刊 社会教育』2025年5月号特集「憲法が保障する自由」を参照。日本における「闘争の長いサイクル」の経験については、B. ボホロディッチ『連帯の政治学—3.11後の反原発運動と市民社会—』小熊英二・木下ちがや訳、明石書店、2024、原著2022、を参照。

⁹⁷ 根源的民主主義の先の絶対的民主主義論の内実、本稿〈表-1〉の「民主主義」に即した発展課題に立ち入っては、拙著『「コロナ危機」を乗り越える将来社会論』前出、第3章を参照されたい。

れに不可欠な学習実践の展開構造を明らかにすることが求められてくるであろう。それらは、現段階では〈表-1〉の最右列の実践となるであろう。筆者は、ネグリ／ハートの諸提起を再構成しつつ「実践としての民主主義」に位置付け、6つの実践領域の「付置連関 constellation」から成る、グローバルな「持続可能で包摂的な地域づくり教育 (ESIC)」を提案してきた⁹⁸。「集会」活動から地域づくり協同、そして「未来に向けた民主的計画」づくりを含むものである。

もちろん、「新しい人文学」(ブライドッティ)の基本となる社会科学も必要である。たとえば、生態学的正義や環境的正義を「エコロジズム」の視点から検討したB.バクスターは、「緑の資本主義」=「エコロジー的近代化」論のオルターナティブとして、「第三世界」の共有地や自治組織がもつエコロジー的意義を評価し、「脱開発」を主張するW.ザックスらの「グローバル・エコロジー」論を位置付けていた。それらの主張の吟味を通して、「西欧と第三世界をより接近させることによって、地球上の人間という居住条件をより均等化しようと意図」していることを評価しているのだが、その際にグローバル・エコロジストが、共有地と自治組織の概念をより多くの人々が住む「都市」にいかん適用するかについて沈黙しているという問題点を指摘していた⁹⁹。ネグリ／ハートや、Ⅲの1で見たアパドゥライらの実践的提起の基盤を検討するためにも、現代都市の社会科学的分析が必要であろう¹⁰⁰。

本稿で検討してきたような「人新世末期」の諸課題と日本の現実をふまえて、〈表-1〉で示したような「実践としての民主主義」をより具体的に展開することが、当面する理論的・実践的課題である。そこで不可欠となる「学習実践」に軸をおき、日本の「社会教育」に即して展開する課題については別に提起しているので、参照されたい¹⁰¹。それらのグローバルな展開は、当面する「世界民主制」の発展に求められている「惑星地球意識の発達と新たなグローバルな啓蒙運動」¹⁰²を革新的に支えるものとなる。

⁹⁸ 拙稿「新グローバル時代の民主主義とSDGs」前出、Ⅳ。

⁹⁹ B.バクスター『エコロジズム』前出、pp.274, 284-285。

¹⁰⁰ たとえば、社会学的アプローチとして、吉原直樹『コミュニティと都市の未来—新しい共生の作法—』ちくま新書、2019、経済学的アプローチとして、D.ハーヴェイ『反乱する都市—資本のアーバナイズーションと都市の再創造—』森田成也ほか訳、作品社、2012、原著2013、前提となる「都市と都市生活」をめぐる研究動向については、A.ギデンズ/F.サットン『社会学 第9版下』宮島喬ほか訳、而立書房、2025、原著2021、第13章。

¹⁰¹ 拙稿「SDGsへの『実践としての民主主義』アプローチと社会教育」前出、とくに「アセンブリ」からの展開については4。最近の社会教育=環境教育における具体的実践事例については、本誌本号所収の拙稿「新SDGs時代における『平和への地域づくり教育』再考」Ⅲの4を参照されたい。

¹⁰² J.ライネン/A.ブメル『世界議会』前出、第25章。「世界市民」形成に向けた諸論点が提示されているが、ESDの評価やESICにかかわる実践的課題にはふれられていない。